

# 静岡県教育振興基本計画

(2018 年度～2021 年度)

## 評価書

平成 31 年 2 月

静岡県・静岡県教育委員会



## 目 次

I	静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 概要	1
II	評価書作成の趣旨	2
III	平成30年度の評価	2
IV	総括的評価	4
V	各章の評価	
	第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	8
	第1章 総括評価	8
	1 「知性を高める学習」の充実	15
	(1) 確かな学力の向上	15
	(2) 読書活動の推進	18
	(3) 情報教育の推進	19
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	20
	(1) 産業社会の担い手の育成	20
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	23
	(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	25
	(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	27
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	28
	(1) 学校マネジメント機能の強化	28
	(2) 学び続ける教職員の育成	30
	(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	33
	(4) 特別支援教育の充実	35
	(5) 学校における健康教育の推進	37
	(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	39

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	40
第2章 総括評価	40
1 グローバル人材の育成	43
(1) 海外留学等の相互交流の促進	43
(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	45
2 イノベーションを牽引する人材の育成	46
(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	46
(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	47
3 高等教育機関の機能強化	48
(1) 公立大学法人への支援の充実	48
(2) 教育・研究成果の地域還元	48
(3) 高大接続改革への対応	49
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	50
第3章 総括評価	50
1 新しい時代を展望した教育行政の推進	55
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	55
(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	57
2 地域ぐるみの教育の推進	58
(1) 家庭における教育力の向上	58
(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	59
(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	62
(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	64
3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	67
(1) 学びのセーフティネットの構築	67
(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	68
(3) 共生社会を支える人権文化の推進	69
4 「命を守る教育」の推進	71
(1) 防災対策の推進	71
(2) 生活安全対策の推進	72
(3) 交通安全対策の推進	73
参考資料 目標指標の進捗状況一覧（2018年度）	74

# I 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 概要

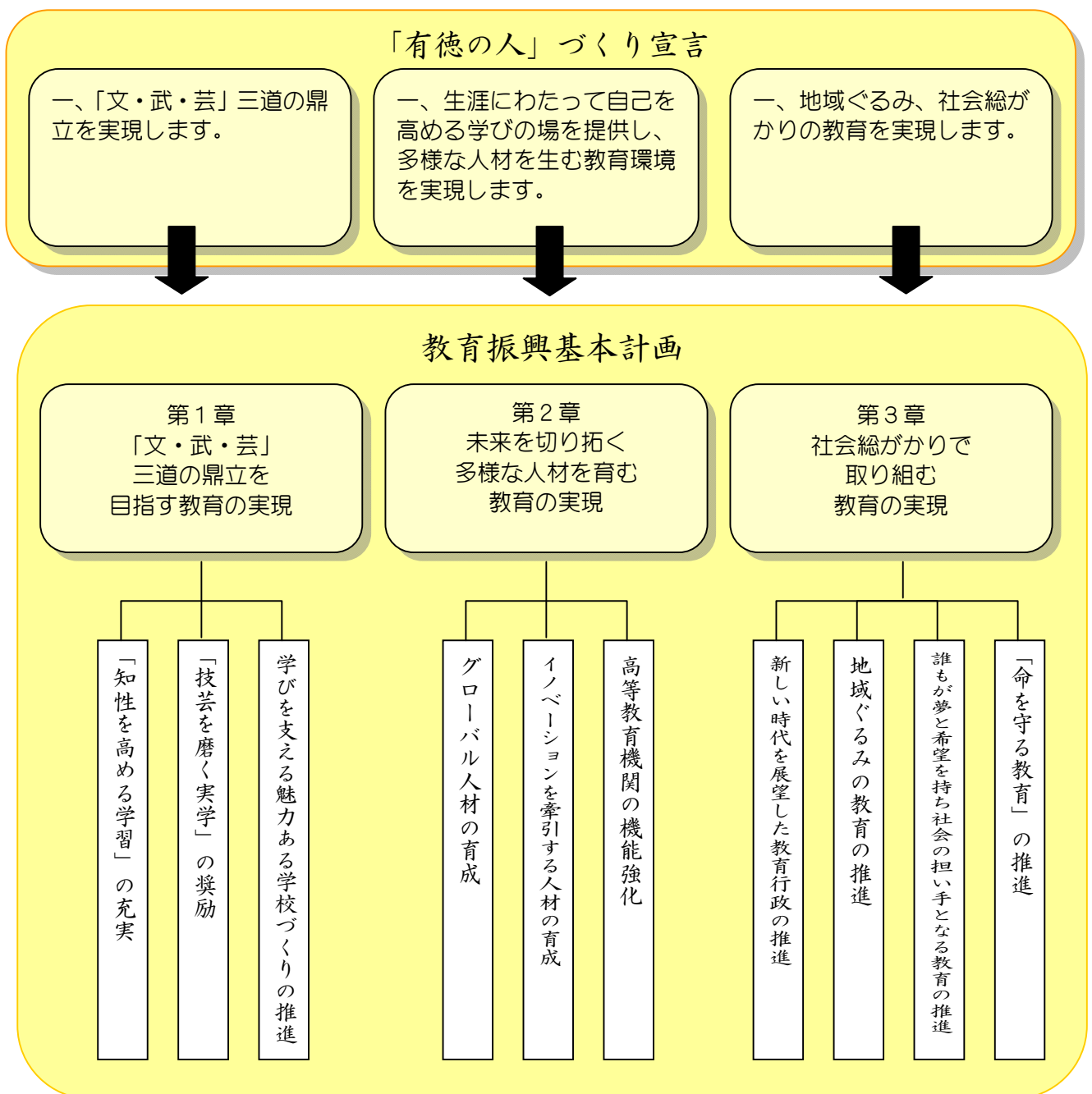
本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成

—「有徳の人」とは—

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

## <施策の体系>

### ふじのくに「有徳の人」づくり大綱



## II 評価書作成の趣旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下、基本計画)については、計画に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものである。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

## III 平成30年度の評価

### <評価の考え方>

本年度は、基本計画のスタートの年であり、評価書作成時点において、計画期間初年度の状況を反映する最新の値が把握できない目標指標が多く、指標の推移をもってその達成度を測ることが難しいことから、計画に盛り込んだ「主な取組」の進捗状況の確認に軸足を置き、教育課題に的確に対応できているかという視点で評価する。

このため、以下の目標指標及び主な取組の進捗状況については、参考として掲載する。

### <参考>

#### (1) 目標指標の進捗状況

章立て	A	B	C	—	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1	1	2	12	16
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	0	3	1	4	8
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	3	0	1	9	13
計	4	4	4	25	37
	10.8%	10.8%	10.8%	67.6%	

区分	基準
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※上表の区分は「静岡県の新ビジョン」における活動指標の進捗状況区分に倣っている。

※維持目標である指標については、毎年度の目標値を上回った場合は「A」、下回った場合は「C」とする。

(2) 主な取組の進捗状況概要と評価区分

章立て	◎	○	●	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	10	297(26)	0	307(26)
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	0	73(15)	0	73(15)
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	3(1)	213(44)	0	216(45)
計	13(1)	583(85)	0	596(86)
	2.2%	97.8%	0%	

※( )は再掲の取組で内数

区分	評価の観点	
	時間的	数量的
◎	前倒して実施	増加・拡大傾向
○	計画どおり実施	横ばい傾向
●	計画より遅れている	減少・縮小傾向

## IV 総括的評価

---

静岡県では、平成 30 年度から 4 年間の計画である、「静岡県教育振興基本計画（以下、「基本計画」）」に基づく主な取組を中心に、「有徳の人」づくりを推進している。

教育や文化等に関する施策は、その成果が直ちに現れるものばかりではなく、長い時間を経て実績が現れるものも多い。このため、中長期的な視野に立った着実な取組を通して、優れた才知と人間性を備えた「才徳兼備」で社会貢献できる「有徳の人」づくりを進めていくことが必要である。

なお、施策の推進にあたっては、学校だけではなく家庭や地域社会の理解や協力、市町等との密接な連携を図っていくことで、効果的・効率的な取組につなげていくなど、社会総がかりの教育を進めていくことが重要である。

### 【各章の総括的評価等】

#### <第 1 章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現>

##### 1 「知性を高める学習」の充実

###### ○ 確かな学力の向上への取組

子供たちの「生きる力」を育むために、音読等を通じた知識の習得や表現力の育成、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業改善等に努めた。学校の授業時間以外の 1 日当たりの学習時間の増加から、主体的に学習に取り組む態度の育成は着実に進んでいると考えられる。こうした習慣が学力の向上につながるよう今後も取組を一層進めていく。

また、県立高校ではコアスクールを指定した探究的な学習や I C T を活用した授業への取組を推進している。高大接続改革も見据え、取組の成果を検証しながら学力向上を図っていく。

###### ○ 今後社会で求められる能力の育成

新学習指導要領に対応し、英語教育やプログラミング教育等を進めるため、小学校外国語専科教員の配置の拡充や授業における I C T の活用等を図った。グローバル化や技術革新の進展を背景に、社会で求められる能力を伸ばす教育を一層充実させていく。

##### 2 「技芸を磨く実学」の奨励

###### ○ 産業社会の担い手の育成

勤労観・職業観を育む教育を 9 割以上の学校が実施するなど、社会人・職業人として自立できる人材の育成に向けて、高校生の海外インターンシップや、企業・地域と連携した現場体験学習等のキャリア教育を推進している。また、学校での取組に加え、障害のある人の職場定着や新たな成長戦略に向けた人材育成等を進めている。地域を知ることによって県内への就職意欲につなげ、地域産業の発展に貢献できる人材育成に努めていく。



## ○ スポーツの推進

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に開催される国際的・全国的イベント等を通じて、幅広い年代や障害のある人がスポーツに親しむ機会が増えている。スポーツへの関心が今後も継続して高まっていくことが期待される。また、学校における運動部活動の取組は、部活動指導員や外部指導者の活用が効率的・効果的な部活動の運営につながっていることから、今後更に活用を進めていく。

## ○ 文化芸術の創出と世界文化遺産・文化財等への取組

S P A C の舞台芸術等に県民や児童生徒が触れる機会の創出や、郷土への関心を高める地域学の実施、世界文化遺産をはじめとする文化財の適切な調査・保存の取組等を進めている。演劇の都静岡の存在感や、郷土とその財産に対する県民の関心を高める取組を一層進めていく。

## 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

### ○ 「地域とともにある学校」としての連携

学校・家庭・地域との連携促進には、情報共有が欠かせないものであり、連携の核となる地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の活用等が図られている。しかし、地域学校協働本部の設置数は微増に止まっている状況にあるため、設置のない市町への働き掛け等体制整備を進めていく。

### ○ 児童生徒や地域のニーズに対応した教育環境の整備

多様化するニーズに対応するため、県立学校については学校施設中長期計画の策定により、老朽化した学校施設の建替え・長寿命化を計画的に進めている。加えて、近年の気候変動等環境の変化への対応も求められており、設備の改善に向けた検討など安全・安心に学習できる教育環境の整備を一層進めていく。

### ○ 学び続ける教職員の育成と多忙化解消への取組

キャリアステージに応じた研修の実施や教職員の心身の健康を保つ取組（若手を中心とした教職員の相談支援等）等、教職員を育成・支援する総合的な取組を進めた。特に、教職員の長時間勤務は深刻な状況であり、多忙化解消は喫緊の課題である。校種の状況に応じたモデル事業の成果や課題等を検証し他の学校への展開につなげるとともに、全国の取組や動向も参考としながら、教育委員会全体での連携を図り、業務改善を更に進めていく。

### ○ 乳幼児期の教育及び特別支援教育

幼児教育では、県全体での更なる質の向上に向け、市町における幼児教育アドバイザーの設置促進や賀茂地域での共同設置への取組等を進めた。また、今年度から保育士等キャリアアップ事業を開始し、指導的立場の保育士を養成している。今後は、幼児教育無償化による就園ニーズの高まりも見据え、乳幼児の教育・保育の充実や幼・保・小の連携を一層進めていく。

特別支援教育においては、医療的ケアを必要とする児童生徒や発達障害等のある生徒が増加している。引き続き、個々のニーズに応じたよりきめ細かな支援を進めていく。

## ＜第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現＞

### 1 グローバル人材の育成

#### ○ 県内留学生への支援と基金を活用した海外派遣

留学生の県内大学への受入れや就職等の支援を進めており、外国人留学生数は着実に増加している。今後は、留学生の地域への定着も含めた支援を行っていく。また、ふじのくにグローバル人材育成基金の活用による高校生や教職員の海外派遣、海外教育旅行等を通じ、豊かな国際感覚の視点を養い、その成果を地域で活かせる人材の育成を進めている。事業の安定的な実施のために、今後、県民の理解と協力を広く得ていくことに努めていく。

#### ○ 外国語教育・外国人児童生徒への教育

小学校英語教科化に向け、県独自の小学校英語指導資格（LETS）の認定や研修の充実等、教員の資質向上を進めている。引き続き、県全域での英語力の底上げを図っていく。また、近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増加しており、多国籍化や居住地の散在化等を背景に、支援のノウハウがない学校では対応が困難となっている。今後、日本語支援コーディネーターによる支援の充実をはじめ、多文化共生に向けた体制構築を一層進めていく。

### 2 イノベーションを牽引する人材の育成

#### ○ 新たな価値を創造できる人材の育成

科学技術等の発展を担う人材の育成を図るため、小学校への理科専科教員の配置を進めるとともに、個々の能力や意欲に応じた学習機会を提供するため、学校現場への外部人材の活用、各種職業現場の見学会などを実施した。また、リーダーとなる人材の育成を目指し、県内高校生の日本の次世代リーダー養成研修への参加など、将来、世界や全国レベルで活躍したいという意欲を持つ子供たちに、能力を更に伸ばすきっかけとなる機会を提供していく。

### 3 高等教育機関の機能強化

#### ○ 地域等との連携と高等教育機関の役割

高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元のため、公開講座の開催等、県民の関心を高め地域と連携する取組を進めた。県民がより参加しやすく、地域への更なる貢献につながるよう、今後、ふじのくに地域・大学コンソーシアムとも連携しながら取り組んでいく。また、高大連携として、理数・実学分野等における高校生の大学の教育研究への参加等を進めている。高大接続改革を見据えた、個々の多様な能力を伸ばす講座内容の充実や県内大学への進学意欲につながる取組を進めていく。

## <第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現>

### 1 新しい時代を展望した教育行政の推進

#### ○ 開かれた教育行政の推進

市町等と連携しながら教育行政上の課題解決や地域の特色を生かした取組を進めた。また、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での有識者の意見を総合教育会議に反映し、社会全体の意見の反映に努めた。開かれた教育委員会を目指し、教育活動の積極的な広報や教育委員等が参加する移動教育委員会など広聴事業を進めている。今後も県民のニーズや現場での課題を把握し、教育行政へ活かしていく。

### 2 地域ぐるみの教育の推進

#### ○ 地域全体での子供たちの育成

複雑化・多様化する学校の課題に対し、地域全体で子供たちを育てる取組を進めている。法に基づくコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、「しずおか型」からの転換の過渡期ではあるが微増に止まっている。設置促進のため、設置検討市町が抱える課題への支援を進めていく。また、放課後児童クラブや「しずおか寺子屋」等、地域の参画も得ながら放課後に子供が活動できる場が広がっており、今後、外部人材の活用や多様な主体との連携・協働を更に進めていく。

### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

#### ○ 学びのセーフティネットの構築

生活困窮世帯等の子供たちへの教育や生活・就労の支援等を図るとともに、ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者に対する相談・支援の充実など青少年の社会的自立に向けた体制整備を進めている。

増加傾向にある不登校者やいじめの認知件数を背景に、相談体制の充実や専門家・関係機関と連携した課題解決を進めることが求められている。いじめ防止の普及啓発や重大事態への対処への助言のほか、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡大等、適切な支援に向けて体制を強化した。支援を更に進めるため、SNSの活用など、児童生徒がより相談しやすい体制を検討していく。

### 4 「命を守る教育」の推進

#### ○ 自ら危険を予測・回避できる力の育成

防災、防犯、交通安全に関する児童生徒の安全意識の醸成及び学校の危機管理体制を推進するため、家庭、地域、学校、関係部局と連携して事業を着実に実行した。引き続き、子供たちが災害や事件、事故から自らを守る力を育成できるよう、出前講座の実施による防災意識の向上、登下校時の子供たちの安全確保、自転車利用時の交通ルールとマナーの遵守に向けた取組を推進していく。

## V 各章の評価

### 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

☆施策体系

#### 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

2 「技芸を磨く実学」の奨励

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

### 第1章 総括評価

#### 1 「知性を高める学習」の充実（14～18頁）

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	100%	C
	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018年度) 小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	B
(2) 読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	50%	—
(3) 情報教育の推進	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	—

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 確かな学力の向上	1	25	0	26
(2) 読書活動の推進	0	19	0	19
(3) 情報教育の推進	0	19(3)	0	19(3)

※( )は再掲の取組で内数

## ＜各小柱でみる現状と進捗＞

### （1）確かな学力の向上

- ・指標項目である全国学力調査の結果が目標に達していないものの、各取組は着実に進んでいる。特に、学校教育におけるきめ細かな指導の充実に向けては、2020年度より実施される小学校英語教科化に関し、新たに外国語専科指導教員を19人配置したほか、計画どおり静岡式35人学級編制の下限を小学校で撤廃した。
- ・ICTやAIを見据えた英語教育については、民間企業等の支援を受け、教員の資質向上に取り組んでいる。
- ・小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた取組では、人事交流に関する会議も年2回開催する等、それぞれの校種間の人事交流が積極的に推進されており、引き続き、情報共有や連携を図っていく。

### （2）読書活動の推進

- ・乳幼児や小中学生の読書習慣の定着を図るため、読書ガイドブック「本とともにだち」の配布を行っている。また、大人の読書意欲を高め、読書に親しむ習慣の確立を図るため、読書啓発講座を開催した。
- ・2017年度の参考値から、県民の公立図書館利用登録率が横ばいであるが、今後、読書環境の整備や読書活動の啓発等、生涯を通じて読書を楽しむ習慣の確立を進めるとともに、県内図書館の職員研修や環境整備等に取り組み、県民が利用しやすい図書館づくりを推進する。
- ・新しい県立中央図書館の整備について、検討を進める。

### （3）情報教育の推進

- ・ICT機器の整備が計画どおり進んでおり、併せて、教員のICT活用指導力の向上に向けたリーダー養成研修等も着実に進められている。
- ・個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティへの取組では、情報セキュリティポリシーの改正により対策推進体制の見直しを図り、対策を強化した。
- ・今後導入される小学校のプログラミング教育に対応するため、プログラミング教育の実施方法に対する教員の不安感や、デジタルネイティブ世代の児童生徒が最先端の知見に触れる機会の確保等が課題と考えられ、対応を図っていく必要がある。

2 「技芸を磨く実学」の奨励 (19~26 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016 年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017 年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	100%	—
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2018 年度) 19 位	8 位	C
	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	2019 年 3 月 公表予定	65%	—
(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設（概ね 300 人以上の公立ホール）利用者数	(2016 年度) 7,495,456 人	(2017 年度) 7,286,818 人	7,700,000 人	—
(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016 年度) 205,635 人	(2017 年度) 192,804 人	220,000 人	—

※2017 年度以前の実績値は参考値として掲載

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 産業社会の担い手の育成	0	34(1)	0	34(1)
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	1	37(3)	0	38(3)
(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	1	20	0	21
(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	0	18	0	18

※( )は再掲の取組で内数

## ＜各小柱でみる現状と進捗＞

### （１）産業社会の担い手の育成

- ・個々の適性や能力、意欲に応じて、それぞれの教育段階で取組を計画どおり実施することができている。
- ・勤労観・職業観を育む教育について、2017年度の参考値では、中学校で目標値に達しており、引き続き、県内全ての中学校でキャリア教育の充実を進めていく。
- ・高等学校や特別支援学校では、生徒は実社会との繋がりがより強い年代であるため、職業講話の充実や体験を伴う研修の実施等、様々な分野の職種に触れる機会の創出や社会のニーズに応える職業訓練の充実を図っていく。

### （２）東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

- ・各競技で強化指定した選手への支援の充実や、中学校の部活動にトップアスリートを派遣して活動の活性化を図るなど、トップアスリート及びジュニア世代の選手育成、指導者養成とその活用に関する取組は計画どおり進んでいる。
- ・障害のある児童生徒がスポーツの楽しさを実体験する機会をさらに増やしていくため、特別支援学校等での競技体験や指導者派遣、パラリンピック選手に学ぶ機会を増やしていく。
- ・運動部活動の取組では、部活動指導員や外部指導者の活用が効果的・効率的な部活動の運営につながっている。
- ・磐田市の「地域スポーツクラブ」での取組により、学校と地域が連携し、生徒のスポーツ参加機会が拡大している。

### （３）多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

- ・国内外における公演活動や、中高生を対象とするSPACの公演数が2017年度には150回を超え、今年度も計画どおり進んでおり、演劇の都静岡の存在感を高めている。
- ・「ふじのくに子ども芸術大学」を開催し、児童生徒が文化と出会う機会を提供する等、計画どおり着実に取組を進めている。
- ・希望する学校に対して外部指導者（文化の匠）を派遣し、部活動の活性化を図った。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会による小・中学校等への出前講座の支援を行っている。また、高等学校では、地域と連携し学習することで地域への関心を高めることにつながっており、地域学に関する取組を他校へ広げていく。また、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」では、館内講座や県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している。

### （４）世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

- ・国、山梨県、関係市町村と連携し、安全誘導員の配置や混雑状況の事前提供など、富士山の適切な保存管理を進めている。同じく、韮山反射炉の保存管理や情報発信などの支援を行うことで、適切な保存管理計画を進めている。
- ・文化財を適切に保護するため、文化財の調査保存体制の充実を図っている。文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、文化財の展示・公開や学びの場の提供を図っている。文化財等を将来に渡って地域の財産とするためには、保存に向けた継続的な取組と県民の関心を高める活動を一層進める必要がある。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 (27~38 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立校 95.5%	(2017年度) 小 75.5% 中 76.2% 高 83.6% 特 75.7% 私立校 97.7%	100%	—
(2) 学びを続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2017年度) 小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5%	100%	—
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	全市町	A
(4) 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	—
(5) 学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	—
	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	100%	—
(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立校)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	100%	—

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載



## ＜主な取組の進捗状況＞

小柱名	◎	○	●	計
(1) 学校マネジメント機能の強化	1	16	0	17
(2) 学びを続ける教職員の育成	1	36(9)	0	37(9)
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	1	17(1)	0	18(1)
(4) 特別支援教育の充実	1	25	0	26
(5) 学校における健康教育の推進	3	22(9)	0	25(9)
(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	0	9	0	9

※( )は再掲の取組で内数

## ＜各小柱でみる現状と進捗＞

## (1) 学校マネジメント機能の強化

- ・地域学校協働本部の設置には、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の人材養成が必要であり、地域学校協働活動推進員等養成講座の一層の充実を図り、各市町からの積極的な参加を促していく。
- ・賀茂地域での幼児教育アドバイザーの共同設置に向けた各市町の合意が当初の予定よりも前倒しで実施されており、地域の課題解決に向けた連携が加速するものと考えられる。

## (2) 学び続ける教職員の育成

- ・教職員のキャリアステージに応じた研修の充実や授業力向上に向けた取組を推進し、教職員の資質向上を図っている。また、教職大学院連携推進委員会等を開催して教職大学院との連携を進めている。
- ・教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを小中488校に配置するなど、教職員の多忙化解消に大きな成果を挙げている。
- ・業務の効率化による校務体制の一層の改善が課題として考えられ、モデル地区の取組を踏まえ県が業務遂行に必要な環境整備を支援し、各市町での共同学校事務室の設置等を促進していく。
- ・教職員の心身の健康を保つため、若手を中心とした相談支援の充実等を図っている。

## (3) 乳幼児期の教育・保育の充実

- ・乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置の取組で、幼児教育アドバイザーの設置市町数が2017年度の9市町から今年度は19市町に大きく増加した。賀茂1市5町については、次年度から共同設置に向けて準備を進めている。
- ・保育利用希望者の増加に対応する受入枠の確保に関する取組では、市町の保育所等の整備が計画どおり進んでいる。
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続に関する取組では、各市町・幼児教育施設に幼児教育専門員等を派遣し、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携の重要性について意識を高めた。

#### (4) 特別支援教育の充実

- ・医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置や、児童生徒の実態に合ったICT機器を計画どおり整備するなど、個々の教育ニーズに対応した指導及び支援体制の構築が着実に進んでいる。
- ・沼津市及び藤枝市をモデル地域として交流籍を活用した交流及び共同学習の実施を推進している。
- ・学習障害等に対応した通級指導教室の充実に向けた取組では、小学校で5学級、中学校で2学級を増設または新設し、大きな成果を挙げている。
- ・高等学校においても、コミュニケーションスキル講座の実施や学校支援心理アドバイザーの配置等を進めており、支援の充実を図っていく。

#### (5) 学校における健康教育の推進

- ・学校給食での地場産物の積極的な活用に向けた取組として、「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」では、参考値であるが学校給食等で静岡茶を提供している学校の割合が2016年度の35.6%から2017年度では65.2%に増加した。
- ・食育の機会の確保と充実に向けて、「栄養教諭の配置の促進」では、学校栄養職員から栄養教諭として任用替えしたことで、10人増員することができた。
- ・学校体育や運動部活動の充実面では、学校体育指導者への研修を推進し、部活動ガイドラインを年度当初に策定したが、ガイドラインに則った活動の徹底を図っていく。

#### (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

- ・経常的経費への助成やJETプログラムを活用した外国語指導助手を配置する私立学校への助成を通じ、私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援を進めている。
- ・公立学校と私立学校との連携の強化については、児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討を行うため、各地区の生徒指導主事研修会等で情報共有を図っている。
- ・目標指標である特色化教育を実施している学校の割合については、私学ならではの特色ある教育に取り組んでいるものの、「特色化教育実施校比率」は横ばいとなっている。今後は県民の多様な教育ニーズに応えるため、引き続き特色のある学校づくりへの支援を進めていく。

## 1 「知性を高める学習」の充実

## ＜目標＞

子供たちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

## 〔1〕 確かな学力の向上

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	100%	C
	小学校では5科目中4科目が全国平均を下回っているが、中学校では、調査開始以来全科目で全国平均を上回っている。学校や市町教育委員会において、学力向上改善プランW-PDCAサイクルを回すことで授業改善を図る。			
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018年度) 小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	B
	小学校、中学校ともに基準値を上回っており、特に小学校は、目標値に向けて着実に数値が伸びている。今後も研修会等で家庭学習に対する意識を高める取組を進める。			

## ＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成	0	11	0	11

## ○ 「言語能力の確実な育成」

小・中学校では国語を主軸に、言語能力ベースで授業を構想する研修を行い、高等学校では「主体的・対話的で深い学び」を取り入れるなど授業改善の促進を図った。また、総合教育センターにおいて、国語科の研修を柱に「言語能力」を高める授業づくりの理解を図った。

【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

## ○ 「音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成」

小・中学校では特に国語の授業に音読を取り入れ、高等学校では、国語、英語を中心に「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業改善の促進を図った。また、特別支援学校では、外部人材を活用しながら実施している。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実」

小・中学校では、主に総合的な学習の時間を活用した活動を推進し、高等学校では、高校生就職マッチング対策事業によるインターンシップ受入企業の開拓を行い、活動機会の充実を図った。また、特別支援学校では、地域との交流や作業学習において、清掃活動等体験活動を行っている。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の取組	0	3	0	3

○「学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催」

全国学力・学習状況調査の結果や協力校の取組を検証し、内容を県内で情報共有することで、学校の授業改善等につなげている。【義務教育課】

○「チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進」

シートを新たに毎年作成し、小・中学校の教育現場においては、授業や授業改善の資料、データとして有効に活用している。【義務教育課、総合教育センター】

施策群	◎	○	●	計
ウ 静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの利活用等を通じた指導の充実	1	6	0	7

○「静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実」

小学校全学年において、1学級当たりの人数の下限撤廃を実施し、きめ細かな学習・生活指導の実現を図った。次年度は中学校で実施する予定である。【義務教育課】

○「インターネット等を活用した教育・学習システムの研究」

授業で役立つURL集の作成、Google ドライブのアカウント発行を行った。学校と家庭での学習連携実現に向けた取組を進めている。【教育政策課】

◎「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2018年度から新たに19人、小学校外国語専科教員を配置し、外国語教育の体制整備を図っている。次年度も同数程度の配置を予定している。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
エ 小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実	0	5	0	5

○「小・中・高・特の教職員の人事交流の推進」

小・中学校から高等学校への人事交流が21人、高等学校から小・中学校へは19人となっている。また、小・中学校から特別支援学校への人事交流が教員は25人、特別支援学校から小・中学校へは43人となった。積極的に校種間の交流が進められることで、教科指導、生徒指導に関する情報の共有化や校種間の円滑な接続に向けた連携の充実が図られている。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催」

夏季等の長期休業中等に多くの学校が実施し、情報共有が図られている。【義務教育課】

○「各地区の中・高連絡協議会の推進」

入学者選抜に関する説明会等をはじめ、中高の連携を深めている。【高校教育課】

**(2) 読書活動の推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	50%	—

※実績値欄の数値は参考値

＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立	0	9	0	9

○「読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用」

赤ちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版を配布し、本に親しむ習慣の定着を図っている。【社会教育課】

○「大人の読書活動の推進」

大人の読書意欲を高め、生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立を図るため、読書啓発講座を2回開催した。【社会教育課】

○「「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰」

優秀実践校4校、2団体を表彰した。【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 老朽化が進む県立中央図書館の整備と機能の充実	0	6	0	6

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備」

時代のニーズに対応した社会教育施設としての機能を強化するため、先進事例の検討や基本計画の策定のため検討を進めた。【社会教育課、中央図書館】

○「資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備」

デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを継続し、県民の利便向上を図っている。【中央図書館】

○「図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上」

担当業務に関する研修の受講や開催を通して専門性の維持・向上に努めている。【中央図書館】

施策群	◎	○	●	計
ウ 県内全域の図書館間のネットワーク化等による利便性の向上	0	4	0	4

○「図書館間の情報ネットワーク化の推進」

各図書館のシステム更新や、再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県下126館のネットワークを堅持している。【中央図書館】

○「市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実」

県内図書館職員を対象とした研修等を15種40回実施した。【中央図書館】

**(3) 情報教育の推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 授業におけるICTの効果的な活用、児童生徒の情報活用能力の育成、学校・家庭・地域の連携による情報モラル教育の推進	0	8	0	8

## ○「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備を計画どおり進め、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図っている。【教育政策課】

## ○「「静岡県のカンケータイ・スマホルール」の普及」

大学生のデザイン協力を得て、「親子で話そう！我が家のカンケータイ・スマホルール」カレンダーを作成し(82,000部)、年度内に新小学4年生と新中学1年生の全保護者に配布し、啓発を行う。【社会教育課】

## ○「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」

児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、ICT校内研修リーダー養成研修の中で情報モラルに関する教材を紹介した。また、小学校プログラミング教育や情報モラルの研修を実施した。【教育政策課、総合教育センター】

施策群	◎	○	●	計
イ 教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備	0	6(2)	0	6

※( )は再掲の取組で内数

## ○「ICT活用指導力の向上」

ICT校内研修リーダー養成研修を計画どおり進めた。また、教科の悉皆研修、希望研修においてICTを活用した授業づくりについて周知し、県全体の教員のICT活用指導力の底上げを図っている。【教育政策課、総合教育センター】

## ○「情報ネットワークシステムの運用」

老朽化したNES端末を計画どおり更新し、教育の質の向上や校務事務の効率化を図っている。【教育政策課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 個人情報の保護や情報流出防止等、情報セキュリティの実現	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

## ○「個人情報の保護や情報流失防止等に向けたICT環境の構築」

最新のセキュリティ情勢を踏まえて情報セキュリティポリシーの改正を行った。【教育政策課】

## ○「情報セキュリティ対策推進体制の確立」

情報セキュリティポリシーの改正を行い、対策推進体制の見直しを行った。【教育政策課】

## 2 「技芸を磨く実学」の奨励

### <目標>

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

### (1) 産業社会の担い手の育成

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度)	(2017年度)	100%	—
	小 89.7%	小 90.6%		
	中 98.8%	中 100%		
	高 92.8%	高 92.7%		
	特 100%	特 97.3%		

※実績値欄の数値は参考値

### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進	0	14	0	14

#### ○「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」

11月10日（土）にプラサヴェルデ（沼津市）で開催し、特色ある高等学校の取組等を広く周知した。【高校教育課】

#### ○「高校生海外インターンシップの推進」

県内企業の海外事業所等における就労体験等のため、高校生36人が6グループに分かれて実施した。県内企業の魅力等を実感することで、県内企業での就労意欲やグローバル感覚を身に付けることにつながっている。【高校教育課】

#### ○「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」

企業等と連携したモデルコース作成や、3小学校をモデル校とした現場体験学習を実施し、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進している。【労働政策課】

#### ○「キャリア教育に係る実践的な研修の実施」

「小・中学校キャリア教育基礎研修」「キャリアプランニング研修」「高3担任進学指導スキルアップ研修」を継続して開催した。【総合教育センター】



施策群	◎	○	●	計
イ ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

## ○「WAZAチャレンジ教室の実施」

11月末現在で2,697人の小中学生にものづくりの楽しさを伝えるWAZAチャレンジ教室を実施し、年間2,400人の目標に到達している。【職業能力開発課】

## ○「技能マイスターの活用」

技能マイスターが小中高校で児童生徒に仕事の魅力などを語る技能マイスター出前講座は昨年度実績40校に対し、今年度は52校で実施見込みであり、子供たちが優れた技能に触れる機会の拡充を図っている。【職業能力開発課、高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練の充実や就職相談	0	5	0	5

## ○「しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成」

しずおかジョブステーションにおいて、学生を含む幅広い求職者の特性に応じた就職相談やセミナー、イベント等を実施している。【雇用推進課】

## ○「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

「障害者働く幸せ創出センター」に障害者就労相談員の配置(1人)、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチの派遣(2018年度支援予定:300人)、精神障害のある人の職場定着のため従業員の意識改革や理解促進のための研修会・相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーの派遣(2018年度新規事業 支援予定:96社)を実施しており、順調に進捗し、目標を達成できる見込みである。【雇用推進課】

施策群	◎	○	●	計
エ 実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置や、新たな成長戦略のための産学官連携による中小企業の人材育成	0	10	0	10

○「農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成」

2020年4月の開学を目指して、教育・研究体制や学習環境の整備等に取り組んでいる。

【農業ビジネス課】

○「漁業高等学園における漁業就業者の育成」

実技・実学重視の教育の実践により、即戦力となる漁業就業者を育成している。

【水産振興課】

○「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援」

ファルマバレープロジェクトにおいて、2017年度は「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」で5人、沼津高専医療福祉機器開発工学コースで10人、経営戦略セミナーで18人、合計33人を育成した。今年度は、合計で43人の育成を予定している。

【新産業集積課】

○「職業能力開発短期大学校の設置による現場力のある高度な技術人材の育成」

職業能力開発短期大学校基本計画に基づき、教育カリキュラムの作成と静岡キャンパスの建築設計を行っている。【職業能力開発課】

○「企業等と連携した在職者訓練の実施」

先端技術を有する企業と「ものづくり人材育成協定」を締結し、企業等の設備や技術を活用した在職者訓練を実施している。【職業能力開発課】

**(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2018 年度) 19 位	8 位	C
	<p>本年の国体での本県の優勝数は 13、入賞数 92 で、昨年を上回る結果であり、皇后杯（女子総合順位）は 13 位と昨年の 18 位から躍進したが、天皇杯（男女総合順位）は、競技得点を多く獲得できる団体種目で惜敗が続き、獲得点数が伸ばせなかった。各競技の競技力は着実に向上しており、引続き団体競技の強化を行いつつ、競技団体の練習環境等を調査し、よりニーズにあった支援方法を検討する。</p>			
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	2019 年 3 月 公表予定	65%	—

**<主な取組>**

施策群	◎	○	●	計
ア 国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化	0	8	0	8

- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化」  
競技力向上対策事業及び 2020 東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業において選手強化を支援している。【スポーツ振興課】
- 「トップアスリートの強化・活用」  
トップアスリート強化事業において強化指定した 30 名程度の選手の支援を実施している。また、中学校の部活動にトップアスリートを派遣してジュニアの活性化を図っている。【スポーツ振興課】
- 「指導者の養成・活用」、「トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供」  
指導者スキルアップ事業において上位の資格取得を推進し、優秀な指導者の養成を実施している。【スポーツ振興課】

施策群	◎	○	●	計
イ 児童生徒の興味・関心を高め、スポーツ活動の一層の充実	0	9 (1)	0	9

※( )は再掲の取組で内数

- 「全国高等学校総合体育大会(2018 年度)の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活動の推進」  
27 年ぶりとなる静岡県開催であり、大会入賞者数は大幅に増加した。また、多くの生徒が大会運営に携わったことにより、スポーツへの関心を高めることができた。【健康体育課】
- 「部活動指導員や外部指導者の活用促進」  
県立学校に部活動指導員 10 人、外部指導者を 121 人派遣し、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築等につながっている。【健康体育課】
- 「学校と地域が連携したスポーツクラブの推進」  
磐田市で行われている「地域スポーツクラブ」では、学校と地域が連携し、生徒が積極的な活動を実施した。【健康体育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興	0	8	0	8

○「国内外の地域とのスポーツ交流の促進」

静岡ゴールデンサッカーアカデミーで国際試合を開催するほか、ジュニア海外強化事業で海外での大会に参加するなど、交流を促進している。【スポーツ振興課】

○「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」

イタリアとの交流による自転車競技のFUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町を開催しているほか、富士山女子駅伝も開催している。【スポーツ振興課】

○「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援」

海外競技団体との事前キャンプに関する覚書の締結数が全国トップの 14 市 19 件となった。(2018 年 12 月末現在) 【オリンピック・パラリンピック推進課】

施策群	◎	○	●	計
エ ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出	1	6(2)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

○「乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発」

生涯スポーツ指導者派遣事業において幼稚園等に指導者を派遣するほか、ショッピングモール等での体験イベントを通じて、普及を促進している。【スポーツ振興課】

◎「障害のある人のスポーツ振興」

東京 2020 パラリンピックに向け、新たにパラサイクリングを中心としたパラスポーツ体験機会の拡充やタンデム自転車サポーター養成に取り組むなど、障害者スポーツの裾野拡大に重点的に取り組んでいる。【障害者政策課】

施策群	◎	○	●	計
オ スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進	0	2	0	2

○「市町における地域スポーツ拠点の活動の充実」

広域スポーツセンターを設置し、総合型地域スポーツクラブの活動支援、設立承認等を実施して活動の充実を図っている。【スポーツ振興課】

施策群	◎	○	●	計
カ 県民がスポーツを親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上	0	4	0	4

○「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」

県立水泳場、富士水泳場、県武道館、県営都市公園スポーツ施設において、指定管理者による効果的・効率的な管理運営により利用者サービスの向上を図っている。

【公園緑地課、スポーツ振興課】

**(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	7,700,000人	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア “ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進	1	5	0	6

## ○「SPACによる舞台芸術活動の推進」

国内外における公演活動や、中高生を対象とする鑑賞事業などを通じて、演劇の都静岡の存在感を高めている。(2017年度公演数：154回)【文化政策課】

## ◎「障害のある人の文化芸術活動への支援」

県障害者文化芸術活動支援センターを開設するなど、芸術活動への支援体制を強化することができた。特に発表機会の創出については、県東部と西部で県障害者芸術祭の作品展を開催したほか、県障害者文化芸術活動支援センター主催の作品展も県内3ヶ所で開催するなど、県民への理解促進を進めることができた。【障害者政策課】

施策群	◎	○	●	計
イ 子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実	0	2	0	2

## ○「子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実」

第一線で活躍するアーティスト等が講師である体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」の開催のほか、SPACやオーケストラを活用した子供向けの鑑賞機会の提供等を実施している。(2017年度参加者数：子ども芸大1,046人)【文化政策課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出	0	3	0	3

## ○「文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進」

提案プログラムにおいて、施設における療育へのアートの活用や、地域資源を活用した芸術祭等に取り組む団体を採択し、財政支援や専門家による助言などの支援を行っている。(2018年度採択数：8団体)【文化政策課】

施策群	◎	○	●	計
エ 外部指導者派遣等による文化部活動の充実	0	4	0	4

○ 「文化の匠」の派遣促進」

県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の派遣希望校へ配置し、文化部の活性化を支援した。【高校教育課】

○ 「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」

SPAC 公演への招待や、オーケストラによる学校訪問等を行っている。  
(鑑賞者数：SPAC13,320人、音楽4,092人(2017年度)) 【文化政策課】

施策群	◎	○	●	計
オ 郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成	0	6	0	6

○ 「地域学の推進(地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施)」

伊豆半島ジオパーク推進協議会による小・中学校等への出前講座への支援を行っている。  
また、高等学校では県内10校を研究校として指定し、取組事例集を作成・配布することで成果の普及を図った。【観光政策課、高校教育課】

○ 「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」

館内講座や、県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している。  
(2017年度：館内講座等311回、移動ミュージアム50ヶ所) 【文化政策課】

**(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	(2017年度) 192,804人	220,000人	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信	0	5	0	5

## ○「富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用」

国、山梨県、関係市町村と連携し、富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑状況の事前提供や安全誘導員の配置、山麓の構成資産への周遊促進など、富士山の適切な保存管理の取組を進めている。【富士山世界遺産課】

## ○「韮山反射炉の適切な保存管理」

伊豆の国市が行う韮山反射炉の本体修繕をはじめとする保存管理や、理解促進、情報発信などの取組を支援している。また、保存修理基本設計等に対し、助成等の支援を行っている。【富士山世界遺産課、文化財保護課】

施策群	◎	○	●	計
イ 文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備	0	7	0	7

## ○「文化財調査体制の充実」

調査に従事する専門職員の研修等を行った。また、遺跡発掘調査事業を3件、出土品の整理作業業務を4件実施した。【文化財保護課、埋蔵文化財センター】

## ○「文化財の管理・保存のための支援」

文化財所有者・管理者等に対し、必要経費の助成等の支援を行っている。埋蔵文化財保存処理業務を7件実施し、考古学技術体験参加者は延べ64人(年5回実施)だった。

【文化財保護課、埋蔵文化財センター】

## ○「文化財防災体制の整備の推進」

2018年9月に救済支援員、市町担当者を対象に被害状況報告訓練を行った。【文化財保護課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供	0	6	0	6

## ○「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

県民が地域の文化財に触れ合い、学習する機会を提供するため、講演会等を実施している。(フェスタ埋文参加者156人、考古学セミナー参加者244人、遺跡調査報告会132人、発掘調査現地説明会165人、歴史講演会(2月実施予定))【文化財保護課、埋蔵文化財センター】

### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

#### <目標>

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

#### (1) 学校マネジメント機能の強化

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度)	(2017年度)	100%	—
	小 75.6%	小 75.5%		
	中 73.3%	中 76.2%		
	高 76.4%	高 83.6%		
	特 73.0%	特 75.7%		
	私立校 95.5%	私立校 97.7%		

※実績値欄の数値は参考値

#### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上	0	7	0	7

#### ○「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」

静岡県教員研修計画に基づき、管理職研修、マネジメント研修、教職員のためのマネジメント講座において、学校マネジメントの推進に資する内容の研修を実施した。

【教育政策課、総合教育センター】

#### ○「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の養成・活用・フォローアップ」

今年度、養成講座を45人が受講した。2018年度までの修了者は517人で、過年度の修了者が事例発表をするなど推進員の活用を図っている。【社会教育課】

#### ○「地域学校協働本部の設置促進」

地域学校協働本部の機能を持った学校(小・中学校)を2021年度末までに360校以上設置するという目標を設定しているが、2017年度末には315校となっている。

一層の設置促進のためには、コーディネーターとなる人材の育成が必要となるため、地域学校協働活動推進員等養成講座の充実を図るとともに、各市町からの積極的な参加を促していく。また、設置の進んでいない市町に対して直接訪問する等、体制整備を促していく。【社会教育課】



施策群	◎	○	●	計
イ 多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進	1	9	0	10

○ 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進

新たに整備する学校の設置場所の検討を進めるとともに、2021年度開校に向け、三島田方及び浜松地区の本校の設計業務を行った。【特別支援教育課】

○ 「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

老朽化した学校施設の建替えや長寿命化改修を計画的に進めるため、学校施設中長期整備計画の策定を進めた。また、特別支援学校では、施設整備基本計画に基づき、各地区における施設整備の進捗を図った。【財務課、高校教育課、特別支援教育課】

○ 「中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究」

I C T導入効果が高い中山間地域校での遠隔授業の実践を踏まえて、今後の展開について検討を行った。また、長期研修員2人による遠隔授業の研究を進めている。

【教育政策課、高校教育課、総合教育センター】

◎ 「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」

賀茂1市5町で2019年度からの幼児教育アドバイザーの共同設置に向け、各市町の合意を得て取組を進めるとともに、静大・県立大・文芸大と賀茂1市5町との連携協定を12月に締結した。【義務教育課】

**(2) 学び続ける教職員の育成**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度)	(2017年度)	100%	—
	小 96.0%	小 97.0%		
	中 90.5%	中 91.9%		
	高 83.4%	高 86.4%		
	特 92.1%	特 95.5%		

※実績値欄の数値は参考値

＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成	0	8	0	8

○「キャリアステージに応じた研修の実施」

教職人生を通じた資質向上を図るため、静岡県教員研修計画に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施している。

【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「マネジメント研修、管理職研修の充実」

管理職研修、マネジメント研修、教職員のためのマネジメント講座において、学校マネジメントの推進に資する内容の研修を実施した。【総合教育センター】

施策群	◎	○	●	計
イ 小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進	0	7(6)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

○「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」

各教科の悉皆、希望研修において新学習指導要領の内容を取り入れている。小・中学校では、研修主任研修会に取り入れて新学習指導要領授業力向上研修を実施し、高等学校及び特別支援学校では、説明会での周知や校長推薦による職員を対象とした研修等を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

施策群	◎	○	●	計
ウ 教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進	0	4(1)	0	4

※( )は再掲の取組で内数

## ○「教員採用選考試験における適性検査の検証・改善」

小・中学校教員の採用については、第2次選考試験の面接において、第1次での適性検査結果を活用して面接を実施した。また、特別支援学校教員の採用に関しては、各校種に応じた評価項目の見直し、追跡調査による精度の向上に取り組むことができた。実践的指導力を備えた教員や新たな教育課題等へ対応する資質能力を備えた人材の確保のため、引き続き試験内容の検証・改善を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

## ○「中高生を対象とした教職セミナーの実施」

教職の魅力伝え教員を目指す人材を増やすため、中高生対象の教職セミナーを県内3会場で実施した。今後も中高生から大学生まで系統的に教職の魅力を伝えることで、就職で地元に戻る意識を醸成していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
エ 教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進	0	2	0	2

## ○「教職員人事評価制度の評価結果活用の検討」

県立学校及び市町立小中学校の管理職については、前期(4月1日から9月30日までの)評価結果を、2018年12月期の勤勉手当に反映した。管理職以外の教職員については、平成2019年度前期の評価結果から反映することを予定している。

【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
オ 労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進	0	7	0	7

## ○「ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実」

2017年度ストレスチェックの結果を、今年度の研修で活用した。また、今年度ストレスチェックについても、結果の活用を進めていく。【福利課】

## ○「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

サポートルーム相談員が、採用2年目教職員の訪問面談を悉皆で行い、悩みを聴いたり、一人で抱え込まずに相談したりすることの大切さを伝えている(2018年度678人実施予定)。また、相談員がセルフケア及びラインケアの研修等で支援を行った。【福利課】

## ○「精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援」

保健師・心理職が、本人・管理職との面談や必要時に同行受診等の支援を行っている。

【福利課】

施策群	◎	○	●	計
カ 教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進	1	5(2)	0	6

※( )は再掲の取組で内数

○「学校の校務の見直しと成果の検証」

「学校における業務改善推進検討会」を設置し、教育委員会全体で連携しながら学校の業務改善に取り組んでいる。また、学校運営の改善に係るモデル事業の成果等を各校へ情報共有することや、学校経営計画書に業務改善を位置付けた取組等を進めている。

【教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

◎「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」

教職員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを年度当初に216校へ配置し、9月補正予算により、全488校へ配置を拡充した。

【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
キ 教職員の不祥事根絶に向けた取組強化	0	3	0	3

○「不祥事根絶への取組の推進」

交通事犯対策や教職員の相談体制の強化の取組を実施した。【教育総務課】

**(3) 乳幼児期の教育・保育の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
幼児教育アドバイザー等 配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	全市町	A
	県の幼児教育アドバイザーの派遣等により、アドバイザーの意義や効果が市町に認識された結果、幼児教育アドバイザー等を配置している市町は大幅に増加している。			

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実	1	3	0	4

## ○「保育士を手厚く配置している保育所等への支援」

2015年度では245箇所、2016年度では245箇所、2017年度では249箇所へ保育所配置の支援を行っている。【こども未来課】

## ◎「乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進」

幼児教育アドバイザー設置市町が2017年度の9市町から今年度は19市町に増加した。賀茂1市5町については、2019年度からの共同設置に向け準備を進めている。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援	0	4	0	4

## ○「保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援」

市町の保育所等の整備が計画どおりに進んでいる。(2018年度達成見込率：96.2%)

【こども未来課】

## ○「乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進」

スマートフォンアプリの配信やウェブページの更新等により、幼児教育や子育てに関する情報発信を行い、保護者の不安感や孤独感の解消を支援した。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援	0	5	0	5

## ○「乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成」

2018年度から保育士等キャリアアップ事業を開始している。【こども未来課】

施策群	◎	○	●	計
エ 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

○「幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進」

各市町・幼児教育施設に幼児教育専門員等を派遣し、幼小連携の重要性について意識を高めた。【義務教育課】

○「静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示」

幼小の学びの一貫性・連続性を確保するために作成したモデルカリキュラム試案を改善し、幼児教育施設等への普及を図っている。【義務教育課】

(4) 特別支援教育の充実

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度)	(2017年度)		
	幼 81.5%	幼 81.2%	幼 90%	—
	小 93.4%	小 95.3%	小 100%	
	中 91.3%	中 93.0%	中 100%	
	高 55.4%	高 46.7%	高 80%	

※実績値欄の数値は参考値

<主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築	0	10	0	10

○「医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置」

各校の医療的ケアの対象児童生徒数、ケア数に応じた看護師数を配置することができた。教員や保護者との連絡調整等に係る時間の確保のため、勤務時間の拡大が必要となっている。【特別支援教育課】

○「系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化」

生徒の職業自立に向けた支援のため、地域就業促進協議会、就業促進強化対策会議を実施した。また、各学校における移行支援会議を実施した。【特別支援教育課】

○「地域自立支援協議会等との連携」

圏域スーパーバイザーを設置し、地域自立支援協議会等の市町相談支援体制整備を支援している。【障害者政策課】

○「児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備を計画どおり進めた。【教育政策課】

施策群	◎	○	●	計
イ 障害の有無に関わらない、幼児児童生徒による「共生・共育」の推進	0	3	0	3

○「交流籍を活用した交流及び共同学習の推進」

沼津市及び藤枝市の2市をモデル地域として交流及び共同学習を実施した。来年度の全県実施に向け全市町に周知を図った。【特別支援教育課】

○「特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進」

高等学校では学校行事、生徒会活動などで交流を深めた。また、特別支援学校では校長会と連携を図り、事例集「若い力」の作成を行っている。【高校教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上	1	7	0	8

○「発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討」

対人関係の構築を困難とする生徒を対象に、静岡中央高校の通級指導とは別に、東・中・西部の3箇所においてコミュニケーションスキル講座を実施した。

【高校教育課、特別支援教育課】

○「発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施」

公立小・中学校、高等学校の職員を対象とした初任研、中堅研における講義や発達障害への対応を学ぶ希望研修を実施している。また、私立学校では、私立教職員への研修事業を行う私学団体に対して助成している。【私学振興課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置」

県立高校31校に学校支援心理アドバイザーを配置した。【高校教育課】

◎「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

通級指導教室について、小学校で5学級、中学校で2学級、計7学級を増設(1学校)・新設(6学校)した。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
エ 特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上	0	5	0	5

○「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消」

新たに整備する学校の設置場所の検討を進めるとともに、三島田方及び浜松地区の本校は2021年度開校に向けて、設計業務を行った。【財務課、特別支援教育課】

○「小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化」

小・中学校では校区内の合同研修会や各主任研修会を実施した。また、高等学校では、特別支援教育地区研究協議会を開催し、特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化を図った。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】



**(5) 学校における健康教育の推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	—
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	100%	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 学校給食での地場産物の積極的な活用、食育の機会の確保と充実	2	5(1)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

## ○「学校給食への地場産物導入を進める体制づくり」

毎年6月の食育月間に「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を設定し、地場産物の積極的な活用を図っている。【健康体育課】

## ○「栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施」

静岡茶を通じた食に関する研修会等を開催し、食に関する指導の充実を図った。【健康体育課】

## ◎「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」

学校給食等でお茶を提供している学校の割合は、2016年度 35.6%から2017年度 65.2%となり、さらに2018年度はさらに伸びる見込である。今後は、市町教育委員会を訪問し、取り組み易い方法の紹介等情報提供を進めていく。【健康体育課、お茶振興課】

## ◎「栄養教諭の配置の促進」

学校における食育推進の中核的な役割を担い、食に関する指導を充実させるため、学校栄養職員から栄養教諭に任用替えし、10人増員した。【義務教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 養護教諭の育成、各学校の健康教育推進に向けた支援体制の構築	1	3	0	4

○「児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実」

児童生徒の健康課題等に対応するため、養護教諭、保健主事研修会を児童虐待や発達障害をテーマに開催した。【健康体育課】

◎「生活習慣に係る学習教材(啓発媒体)の普及」

出前授業の内容をもとに、動脈硬化の映像や、おやつのととり方等のクイズ、地域の健康課題を取り入れた啓発媒体(DVD)と活用手引書を全国で初めて作成し、県下全小学校に配布。この取組により、小学生やその保護者、学校関係者に各地域の健康課題を知ってもらうきっかけとなった。【健康増進課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 学校体育や運動部活動の充実	0	12(8)	0	12

※( )は再掲の取組で内数

○「新体カテスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進」

「新体カテスト」の結果を基に、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、課題の改善等を図った。【健康体育課】

○「学校体育指導者講習会等の実施」

悉皆研修「中学校体育指導者研修会」、「高等学校体育指導者研修会」と希望研修「小学校体育指導者講習会」を開催し、教員の指導力向上を図った。

【健康体育課、総合教育センター】

○「運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営」

今年4月に「静岡県部活動ガイドライン」を策定した。各学校の部活動方針を検討し、適切な部活動運営につなげていく。【健康体育課】

施策群	◎	○	●	計
エ 関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実	0	2	0	2

○「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

覚醒剤や大麻などの薬物乱用の未然防止を図るため、小中高等学校を対象とした薬学講座や、大学生及び専修学校生を対象とした薬物乱用防止講習会を開催している。【薬事課】

○「児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発」

薬学講座の実施率については、概ね100%を維持しており、薬物乱用防止の啓発が図られている。【健康体育課】

**(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
特色化教育実施校比率 (私立校)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	100%	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援	0	6	0	6

## ○「私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援」

私立学校の経常的経費を助成している。【私学振興課】

## ○「JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援」

外国語指導助手を配置する私立学校に対して助成している。【私学振興課】

施策群	◎	○	●	計
イ 公立学校と私立学校の連携の強化	0	3	0	3

## ○「児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討」

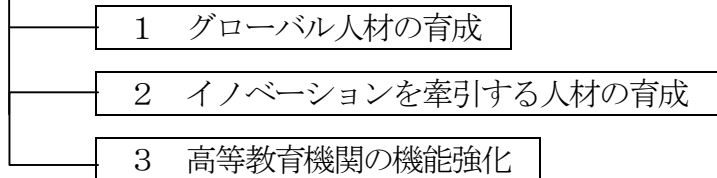
小・中学校では市町担当者連絡会議等で生徒指導上の課題を共有し、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業等の施策の実施方法を検討している。高等学校では、各地区の生徒指導主事研修会等で情報共有を図った。

【私学振興課、義務教育課、高校教育課】

**第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現**

☆施策体系

**未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現**



**第2章 総括評価**

1 グローバル人材の育成 (42~44 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016 年度) 97 人	(2016~2018 年度) 累計 574 人	(2016~2020 年度) 累計 900 人	B
	外国人留学生数	(2017 年度) 2,821 人	(2018 年度) 3,355 人	5,000 人	B
(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016 年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2017 年度) 小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	—

※2017 年度以前の実績値は参考値として掲載

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 海外留学等の相互交流の促進	0	15	0	15
(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	0	11(1)	0	11(1)

※( )は再掲の取組で内数

<各小柱でみる現状と進捗>

(1) 海外留学等の相互交流の促進

- ・「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用により、2018 年度は 247 人を派遣している。
- ・県内大学への留学生の受入については、アジア地域で開催されている日本留学フェアに参加するとともに、モンゴル、インドネシア、ベトナムそれぞれの大学を訪問し、県内大学への留学促進を働き掛けている。
- ・モンゴルとの高校生相互交流事業や中国浙江省との青年交流事業や中国語研修生の派遣事業など、異文化理解、多文化共生に向けた人材の交流は計画どおり着実に進んでいる。

**(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実**

- ・外国語教育では、小学校英語教科化に向けて県独自の小学校英語指導資格(LETS)の認定や研修を計画どおり実施しており、高等学校では、外国語指導講師の適切な配置や外部専門機関と連携した研修による人材育成を進めている。
- ・外国人児童生徒等への教育では、小・中学校で日本語支援コーディネーターや、相談員、スーパーバイザー等の活用による支援体制の構築を図り、高等学校では、授業でのチームティーチングによる活用の充実を継続的に図っている。
- ・外国人学校等で日本語を学ぶ子どもたちに対し、日本語学習教材の給付等を実施している。
- ・日本語指導からキャリア形成まで、個々の児童生徒に合わせた支援の充実を進めていく。

**2 イノベーションを牽引する人材の育成 (45~46 頁)****<目標指標の進捗状況>**

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 280人	(2018~2021年度) 累計1,400人	B
(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018年度) 101人	(2018~2021年度) 累計700人	C

**<主な取組の進捗状況>**

小柱名	◎	○	●	計
(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	0	14(5)	0	14(5)
(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	0	15(5)	0	15(5)

※( )は再掲の取組で内数

**<各小柱でみる現状と進捗>****(1) 科学技術の発展を担う人材の育成**

- ・各学年3学級以上有する小学校のうち、41校に理科専科指導教員を配置し、理科教育の充実を図っている。
- ・「科学の甲子園」県予選では、今後更なる参加者の増加を目指して様々な工夫を試行していく。
- ・個々の能力・適性・意欲等に応じた学習機会を提供できるよう、専門的知識等を有する外部人材を県立高校2校に配置した。

**(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成**

- ・高大連携の接続強化に向けて、大学コンソーシアムを通じて大学等教員による高校への出張講義や大学生と高校生によるワークショップを実施している。
- ・優れた能力を発揮できる才徳兼備の人材を育成するため、「日本の次世代リーダー養成塾」、「国際数学・化学・生物・物理オリンピック」等への積極的な参加の呼び掛けや、将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに自らの能力を伸ばすきっかけを与える県独自の事業を今後更に増やしていく。

### 3 高等教育機関の機能強化 (47～48 頁)

#### <目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016 年度) 58.4%	(2017 年度) 56.2%	65%	—
(2) 教育・研究効果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016 年度) 442 回	(2017 年度) 400 回	500 回	—
(3) 高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017 年度) 77.3%	2019 年 4 月 公表予定	公立 85%	—

※2017 年度以前の実績値は参考値として掲載

#### <主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 公立大学法人への支援の充実	0	3	0	3
(2) 教育・研究効果の地域還元	0	7	0	7
(3) 高大接続改革への対応	0	8(4)	0	8(4)

※( )は再掲の取組で内数

#### <各小柱でみる現状と進捗>

##### (1) 公立大学法人への支援の充実

- ・県立2大学（県立大学・静岡文化芸術大学）における学生の県内就職率については、県内企業や経済団体等と連携した支援の充実を図り、県内企業で働く魅力を伝えていくことで県内就職率の向上に努めていく。
- ・県立2大学の教育・研究機能の充実を図るため、県公立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価を行うとともに、大学運営に必要な経費について運営費交付金等の財政的支援を行っている。

##### (2) 教育・研究効果の地域還元

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学と地域が連携して行うゼミ学生地域支援推進事業等を支援している。
- ・共同開催講座やシンポジウムの開催支援については、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、静岡理工科大学と静岡文化芸術大学による建築環境の講座や静岡県立大学と東海大学の地震・火山・防災に関する講座の開催を支援している。今後もこのような取組を充実させていく。

##### (3) 高大接続改革への対応

- ・研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた取組では、複数の県立高等学校で「魅力ある学校づくり推進事業(コアスクール)」を実施し、理数科教育や職業教育等をより一層充実させた。
- ・2020 年度から実施の大学入学共通テスト等への対応に向けて、国の動向を注視するとともに、今後も随時教務主任研修会等で情報共有を図っていく。

## 1 グローバル人材の育成

## &lt;目標&gt;

郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を促進する。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実を図る。

## (1) 海外留学等の相互交流の促進

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2018年度) 累計574人	(2016～2020年度) 累計900人	B
	基金を活用し5年間(2016～2020年度)で900人の海外派遣を目標に、高校生及び教職員の海外渡航を促進した。今年度は247人に海外留学等を支援している。			
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	B
	高等教育機関、専修学校、日本語教育機関ともに外国人留学生は増加しており、目標値達成に向けて、順調に増加している。			

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成	0	6	0	6

## ○「県内大学への留学生の受入促進」

アジア地域で開催されている日本留学フェアに参加するとともに、大学訪問を実施し、県内大学への留学促進について働きかけている。(モンゴル(ウランバートル)、インドネシア(ジャカルタ)、ベトナム(ハノイ、ホーチミン))【大学課】

## ○「日本人学生の海外への留学促進」

海外留学応援フェアやコンソーシアムを通じた産学官連携による留学支援事業を実施している。(海外留学応援フェアを12月に静岡市で開催)【大学課、高校教育課】

## ○「「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成」

基金を活用して、2020年度までの5年間で900人の海外派遣を目標に、高校生や教職員の海外渡航を促進している。高校生の海外留学(長期・短期)、教職員の海外研修、グローバルハイスクール、海外インターンシップ、ものづくり等世界大会への派遣等について、今年度は247人を予定している。安定して事業を継続するため、引き続き企業や県民等からの支援金を募っていく必要がある。【教育政策課、高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 教職員や青年、学生等の海外研修や相互交流の推進	0	9	0	9

○「モンゴル国(ドルノゴビ県を含む)との高校生相互交流」

異文化体験により、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、高校生25人をモンゴル国・ドルノゴビ県へ派遣し、モンゴル国・ドルノゴビ県から高校生40人を受入れた。【教育政策課、高校教育課】

○「中国浙江省への中国語研修生(民間対象)の派遣」

今年9月から研修生2名を派遣している。【地域外交課】

○「日中青年リーダーの交流推進」

民間企業、各種団体、教育関係者等28名の青年が、8月8日から8月15日まで浙江省・上海市を訪問し、現地企業や学校での交流・ホームステイ等を通じて交流を深めた。また、11月16日から11月19日には、浙江省から青年代表団が来日し、静岡県で交流を深めた。

【社会教育課】



**(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度)	(2017年度)		
	小 68.9%	小 72.0%	小 75%	—
	中 67.2%	中 65.3%	中 75%	
	高 88.9%	高 84.2%	高 90%	
	特 90.0%	特 85.7%	特 95%	

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 小学校での英語教科化への対応等、外国語教育や国際理解教育の充実	0	3(1)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

## ○「外国語教育や国際理解教育の充実」

小学校英語教科化に向けて、県独自の小学校英語指導資格（LETS）の認定や研修の充実により、教員の指導力向上を図った。高等学校では、外国語指導講師を学校等に配置するとともに、英語によるコミュニケーション等に対応できる人材育成のため、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した研修を実施した。【義務教育課、高校教育課】

## ○「小学校における外国語教育推進リーダーに対する研修等の充実」

英語教育推進リーダーが研修指導者として、県内各地域の中核となる教員に対して集中研修を実施した。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援	0	8	0	8

## ○「外国人児童生徒の学びや就学への支援」

小・中学校においては、日本語支援コーディネーターによる、特別の教育課程の編成の支援等、日本語支援を行う体制の構築を図っている。また、日本語指導や学習支援等のため、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多い定時制の課程を置く県立高等学校に外部支援員を派遣している。【義務教育課、高校教育課】

## ○「外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語指導コーディネーターの任用」

小・中学校では、相談員、スーパーバイザー、コーディネーター等とも、各市町、各学校からの要請が増加している。また、高等学校では、授業でのチームティーチングによる活用の充実を継続的に図っている。【義務教育課、高校教育課】

## ○「初期日本語指導カリキュラムの活用」

日本語支援コーディネーターにより、各学校、各市町教育委員会等に活用の推進を図っている。【義務教育課】

## ○「子どものための日本語学習支援基金による日本語学習者の支援」

外国人学校や地域日本語教室で日本語を学ぶ子供たちに対し、日本語学習教材の給付や日本語学習指導者の派遣等を実施している。【多文化共生課】

## 2 イノベーションを牽引する人材の育成

### <目標>

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

### (1) 科学技術の発展を担う人材の育成

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 280人	(2018~2021年度) 累計1,400人	B
全国と比較しても多くの生徒が出場し、基準値も上回っているが年間の目標数には届いていない。参加者数の増加を目指し、ウォーミング問題の作成や県内3か所での一次予選などの工夫に加え、今後は実施方法の再検討を行う。				

### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 初等中等教育段階における理数教育の推進	0	6(1)	0	6

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「小学校への理科専科指導教員の配置」

各学年3学級以上を有する小学校のうち、41校に配置し、理科教育の充実を図った。

【義務教育課】

#### ○「科学の甲子園静岡県大会の開催」

「科学の甲子園」県予選において、楽しめる大会とするためにウォーミングアップ問題や実技競技を実施し、参加者数の増加を目指した。【高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「特別教諭等の外部人材の活用の拡大」

専門的知識等を持つ外部人材の活用のため、県立高校2校に配置した。【高校教育課】

#### ○「建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供」

今年度は現場体験見学会・出前講座を15校開催見込みである。【建設業課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 様々な分野の県内企業における若手技術者等の人材育成	0	3(3)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援」

フォトンバレープロジェクトにおいて、「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を開催し、2017年度は29人を育成し、今年度は34人を予定としている。【新産業集積課】

**(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018年度) 101人	(2018~2021年度) 累計700人	C
	構成内容の変更等を行ったため参加者が減少したが、高大連携による研究体験を推進するために静岡大学、静岡県立大学等で専門的な講座を実施した。今後は、関係大学等と調整を図りながら講座内容の見直しを図っていく。			

**<主な取組>**

施策群	◎	○	●	計
ア 高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

## ○「高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進」

大学では、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じ、大学等教員による高校への出張講義や大学生によるワークショップなどを実施し、高大連携の接続強化に向けた取組を促進した。また、高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業（コアスクール）において研究促進を図った。【大学課、高校教育課】

## ○「高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進」

静岡大学、静岡県立大学等で専門的な講座を実施し、高校生が高度な学問の一端に触れる機会の充実を図った。【高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成	0	10(4)	0	10

※( )は再掲の取組で内数

## ○「日本の次世代リーダー育成研修の実施」

本県の発展の中核的存在となる人材の育成に向けて、「日本の次世代リーダー養成塾」に本県から高校生10人が参加した。【高校教育課】

## ○「国際数学・化学・生物・物理オリンピックへ出場する児童生徒の育成」

サイエンススクールにおいて、オリンピックチャレンジ事業を実施した。【高校教育課】

## ○「『わたしの主張』静岡県大会の実施」

静岡市内で県大会を開催した。青少年健全育成者、学校関係者、中学生等約420人が参加し、13人の中学生がそれぞれの主張を発表した。社会の一員としての自覚を高める契機となった。(応募作文：161校、14,720点)【社会教育課】

### 3 高等教育機関の機能強化

#### <目標>

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応への取組を図る。

#### (1) 公立大学法人への支援の充実

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2017年度) 56.2%	65%	—

※実績値欄の数値は参考値

#### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 公立大学法人の適正な業務運営の促進、財政的支援の実施	0	3	0	3

#### ○「公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価」

県公立大学法人評価委員会を開催し、県立2大学の昨年度の業務実績に関する評価を行うとともに、静岡県公立大学法人の第3期中期目標について議論した。【大学課】

#### (2) 教育・研究成果の地域還元

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2017年度) 400回	500回	—

※実績値欄の数値は参考値

#### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の運営支援	0	7	0	7

#### ○「ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援」

事務局への職員の派遣や会費、補助金等の人的・財政的支援を実施している。【大学課】

#### ○「共同公開講座やシンポジウムの開催支援」

静岡理工科大学と静岡文化芸術大学による建築環境の講座や静岡県立大学と東海大学の地震・火山・防災に関する講座の開催を支援している。【大学課】

**(3) 高大接続改革への対応**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	2019年4月 公表予定	公立 85%	—

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援	0	3(1)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

## ○「理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施」

理数分野や職業分野をはじめ、高校生の学力の向上を図るため、魅力ある学校づくり推進事業(コアスクール)を実施した。【高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 「大学入学共通テスト」への円滑な対応	0	2	0	2

## ○「大学入学共通テスト等、新しい大学入学試験への対応」

国の動向を注視するとともに、教務主任研修会等で情報共有を図った。【高校教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組	0	3(3)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

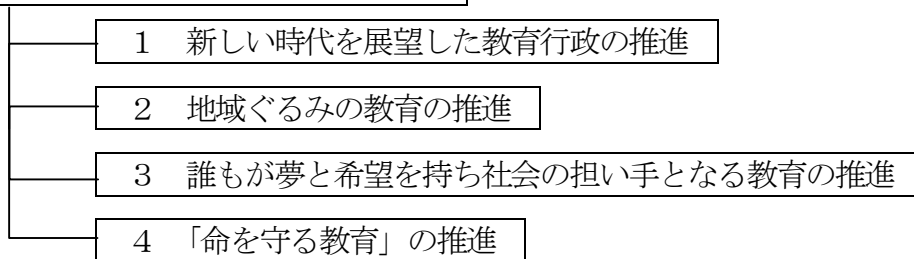
## ○「国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け」

国への要望・提案の機会を通じ、文部科学省への働き掛けを行っている。【大学課】

**第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現**

☆施策体系

**社会総がかりで取り組む教育の実現**



**第3章 総括評価**

1 新しい時代を展望した教育行政の推進 (54~56 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度 8回	A
(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	35市町	A

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	0	11	0	11
(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	1(1)	5	0	6(1)

※( )は再掲の取組で内数

<各小柱でみる現状と進捗>

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- ・総合教育会議に先立って知事が様々な分野の有識者から意見を聞く、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催回数を、県内教育の課題についてより深く議論するため今年度は当初計画より1回多く開催している。
- ・教育委員が学校や教育機関を訪問する「移動教育委員会」を今年度5回開催し、学校・地域関係者等との意見交換により、教育現場や県民のニーズの把握を図っている。引き続き、広聴事業を進めるとともに、教育活動の積極的な広報を図っていく。

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

- ・全35市町の教育委員会事務局を訪問し、県と市町及び市町間の情報共有を図った。
- ・市町教育長研修会、市町教育委員研修会等に複数回参加し、連携強化を図っている。
- ・指導主事訪問等による助言及び指導を実施し、市町の状況把握と状況に応じた支援を行い、市町の自立に向けた学校支援体制の充実に努めている。

2 地域ぐるみの教育の推進 (57~65 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 家庭における 教育力の向上	家庭教育に関する交流会 実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	600箇所	—
(2) 地域・企業等 と学校の連携 ・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	100校	C
(3) 生涯学習を 支援する教育 環境の充実	公民館・生涯学習施設等の 講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	4,100回	—
(4) 社会参画に 向けた教育・ 支援の充実	地域社会等でボランティア 活動に参加したことがある 児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2018年度) 小 41.2% 中 61.1%	小 45% 中 65%	A
	消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2017年度) 102回	毎年度 120回	—

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 家庭における教育力の向上	0	19(3)	0	19(3)
(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	0	34(10)	0	34(10)
(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	0	20(12)	0	20(12)
(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	1	45(8)	0	46(8)

※( )は再掲の取組で内数

## ＜各小柱でみる現状と進捗＞

### （1）家庭における教育力の向上

- ・講座やフォーラムの開催により家庭教育支援員の養成・活用促進・フォローアップを行い、地域の特性に応じた家庭教育支援を推進しているほか、働く保護者の家庭教育を支援するために、企業内で家庭教育講座を実施している。
- ・小中学校において保護者、教職員、地域住民を対象として、「人づくり地域懇談会」を実施し、今年度は99人の人づくり推進員による家庭や地域における人づくりへの助言等を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動の促進を図り、「有徳の人」づくりを推進している。

### （2）地域・企業等と学校の連携・協働の充実

- ・地域学校協働本部の設置促進、「しずおか寺子屋」等による放課後学習支援の体制づくりを促進している。
- ・コミュニティ・スクールの運営体制づくりや推進地区での活動発表等を進めることにより、コミュニティ・スクールの導入を促進している。
- ・放課後子供教室や放課後児童クラブの設置、通学合宿の実施により、放課後等の子供たちの居場所づくりが計画どおり進められている。
- ・NPOや企業等の外部人材の活用や地域住民との協働により、子供たちにより充実した体験活動の機会の提供を引き続き図っていく。

### （3）生涯学習を支援する教育環境の充実

- ・公民館職員に対する研修会の開催により、各公民館等では魅力ある講座が開催され、生涯学習の推進が図られている。
- ・県立水泳場、県富士水泳場、県武道館、県営都市公園スポーツ施設において、指定管理者による効果的・効率的な管理運営と各種スポーツプログラムの提供を行っている。
- ・県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の管理運営を行い、県民の生涯学習活動を支援している。

### （4）社会参画に向けた教育・支援の充実

- ・県立高校では、授業以外で外部機関との連携による主権者教育や消費者教育の取組が進められており、ボランティア活動の推進、高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護の人材育成、保育・介護体験実習の実施を通じて、よりよい社会づくりに繋がる意識の涵養が進められている。
- ・水の恵みに関する情報発信の取組として、「水の出前教室」の開催回数や「水の作文コンクール」参加者数が前年度よりも増加している。
- ・県内中小企業の若手社員を対象とした環境教育講座の開催や、環境教育ネットワークの参加団体を招集して「環境教育ネットワークミーティング」を開催するなど、地域や企業、NPO等と協働した環境教育の取組を進めている。



3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 (66～69 頁)

<目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 学びのセーフティ ネットの構築	生活困窮世帯の子どもの 学習支援実施市町数	(2017 年度) 28 市町	2019 年度 公表予定	全市町	—
(2) いじめ・不登校等 の指導上の諸問題 への対応	不登校等の課題を抱えていた 児童生徒が適切な支援により、 改善傾向に向かった割合	(2016 年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017 年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9%	50%	—
(3) 共生社会を 支える人権 文化の推進	人権教育に関する研修会の 伝達研修等を実施した学校 の割合	(2016 年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017 年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	—

※2017 年度以前の実績値は参考値として掲載

<主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 学びのセーフティネットの構築	1	16(3)	0	17(3)
(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	0	14(1)	0	14(1)
(3) 共生社会を支える人権文化の推進	0	17	0	17

※( )は再掲の取組で内数

<各小柱でみる現状と進捗>

(1) 学びのセーフティネットの構築

- ・生活困窮世帯の子どもに対して、県（郡部）及び各市は、食育や社会体験を含めた学びの場を提供し、将来の夢や希望に向けた自立心の育成を支援している。
- ・ニート、引きこもり、不登校等の困難を有する子供・若者の支援として、合同相談会の開催や i マップの作成等により、多くの支援を求める本人やその家族に対して相談体制の充実など、様々な支援につなぐ機会を提供できており、引き続き支援の充実を図っていく。

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

- ・学校における教育相談体制の充実や、外部機関と相互に連携した面接相談及び電話相談の実施、学習支援室の開設を進めている。
- ・小・中学校のスクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(S S W)の常時配置を進めるとともに、各市町・学校への配置時数の見直しを図る。高等学校でも S C と S S W の配置校数を増加した。児童生徒がより相談しやすい体制を引き続き検討していく。

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

- ・県民の人権尊重の意識を向上させるため、テレビやラジオCM、ポスター掲示、講演会の開催等による啓発を進めている。
- ・学校教育では、人権教育の手引きを作成し、活用を促すとともに、悉皆研修等で指導内容を伝えるなど、人権教育の充実にも努め、自他の人権を大切にする人材の育成を進めていく。

#### 4 「命を守る教育」の推進（70～72頁）

##### <目標指標の進捗状況>

小柱名	目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
(1) 防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	2019年2月 公表予定	70%	—
(2) 生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	2019年3月 公表予定	100%	—
(3) 交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	2,500人	—

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載

##### <主な取組の進捗状況>

小柱名	◎	○	●	計
(1) 防災対策の推進	0	16(1)	0	16(1)
(2) 生活安全対策の推進	0	5(3)	0	5(3)
(3) 交通安全対策の推進	0	11(3)	0	11(3)

※( )は再掲の取組で内数

##### <各小柱でみる現状と進捗>

###### (1) 防災対策の推進

- ・各学校で出前講座を実施し、今年度の上半期で約18,000人が受講するなど、児童生徒への防災意識の普及に努めている。
- ・生徒による被災地での視察や交流活動を実施し、今年度は高校生39人が岩手県、中学生10人が熊本県を訪問した。
- ・「学校安全プログラム」を活用して各学校が危機管理マニュアルを作成し、学校の組織体制の整備が図られているが、引き続き社会状況等も考慮しながら安全対策を図っていく。

###### (2) 生活安全対策の推進

- ・今年度に県内で発生した事件を受け、県警と連携した対策を強化するよう各市町教育委員会へ通知する等の対応を進めた。
- ・県民の防犯意識の高揚や防犯まちづくりを推進するために、小学校118校で「子ども体験型防犯講座」を開催し、児童生徒が自ら身を守るための取組も充実させている。

###### (3) 交通安全対策の推進

- ・中学生と高校生に副読本「自転車セーフティ&マナー」を配布し、自転車利用時の交通ルールとマナーの遵守について学ぶ機会を提供している。
- ・高齢運転者の交通事故防止を目的とした参加・体験型の交通安全講習会を、19市町において実施している。

## 1 新しい時代を展望した教育行政の推進

## &lt;目標&gt;

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

## (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度 8回	A
昨年度末に決定した協議事項を中心に総合教育会議及び実践委員会を各4回開催する予定であったが、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会については第3回の協議事項が多岐にわたることとなったため、当初計画より1回多く開催することとした。				

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、県教育振興基本計画推進委員会の開催	0	3	0	3

## ○「総合教育会議の開催」

2018年度は4回(6月、9月、11月、3月)開催する見込である。(2017年度は4回開催(7月、10月、12月、3月))【総合教育課】

## ○「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」

予定していた協議事項である『知性を高める学習』の充実、『技艺を磨く実学』の奨励、「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」、「誰もが希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」のうち、3つめ、4つめの協議事項が、多様で多岐にわたる内容であり、より具体的な議論が必要となったため、当初計画より1回多く開催した。【総合教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進	0	3	0	3

## ○「教育委員会定例会の会議録の原則公表」

人事案件等を除き原則公表し、非公開事由が消滅した案件についても公表としており、透明性を保つよう努めている。【教育総務課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 教育行政に携わる人材の育成、事務職員による学校経営の支援拡大及び効率化の推進	0	2	0	2

○「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施し、また、広い行政的視野を持つ人材の育成のため、自治研修所で実施する研修に教育行政職を受け入れている。教育委員会では、静岡県教員育成指標に示すキャリアステージに応じた人材育成に基づく人事異動方針を掲げ、2019年度の人事異動に対応する。【人事課、教育総務課】

施策群	◎	○	●	計
エ 教育行政に対する課題等を把握するための広報及び広聴事業の充実、移動教育委員会等の実施	0	3	0	3

○「「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信」

報道機関への積極的な記者提供のほか、広報紙「Eジャーナルしずおか」の発行、ホームページやフェイスブックによる情報発信を実施した。【教育政策課】

○「移動教育委員会等の実施」

教育委員が学校や教育機関等を訪問し、学校・地域関係者との意見交換を通じて、教育現場や県民のニーズ等の把握を図った。今年度は5回開催する見込みである。

【教育政策課】

## (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	35市町	A
	全市町教育委員会を訪問し、目標値を達成している。各市町教育委員会の新規事業や教職員の多忙化解消等を中心に協議し、県と市町及び市町間の情報共有が図られた。今後も当該年度の重点テーマを中心に、実施を継続していく。			

### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働	0	4	0	4

#### ○「市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化」

全35市町を訪問し、県と市町及び市町間の情報共有が図られた。実務者レベルでの意見交換を中心としたことで、より具体的な連携に繋がっている。【教育政策課】

#### ○「地域の特色を生かした支援体制の整備」

市町教育長研修会等には2回、市町教育委員研修会等には2回参加し、連携を図った。また、賀茂地域の連携への支援や、市町教育委員会訪問等を通じた市町意見などに対応した支援を検討・実施した。【教育総務課、義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 市町の自立に向けた学校支援体制の充実	1(1)	1	0	2

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」

指導主事訪問等を通じて、市町の状況把握とそれに応じた支援に努めている。

【義務教育課】

◎「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）」→ 28頁

## 2 地域ぐるみの教育の推進

### <目標>

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

### (1) 家庭における教育力の向上

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
家庭教育に関する交流会 実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	600箇所	—

※実績値欄の数値は参考値

### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 地域の特性に応じた家庭教育支援の推進	0	9	0	9

#### ○「家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ」

家庭教育支援員基礎講座（年2回）を実施し、家庭教育支援員を33人養成した。また、「早寝早起き朝ごはん」フォーラムにより、フォローアップを行った。【社会教育課】

#### ○「働く保護者への家庭教育支援の推進」

保護者が働く職場での家庭教育支援の機運を高めるため、企業内の家庭教育講座を5箇所実施する予定である。【社会教育課】

#### ○「人づくり地域懇談会の開催」

99人の人づくり推進員により、各地域で「有徳の人」づくりを推進している。【総合教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進	0	7(2)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発」

幼児・小中学生等約1,300人を対象に実施する食育教室や食育イベント等で啓発した。【健康増進課】

#### ○「食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用」

栄養バランスのよい朝食摂取と望ましい食習慣の形成を図るため、小学校5年生、中学校1年生全員にリーフレットを配布した。【健康体育課】

#### ○「乳幼児期を中心とした親子読書の推進」

親子読書啓発リーフレットを配布するとともにモデル事業を実施している。【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり	0	3(1)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

#### ○「「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実」

応援隊参加団体数は1,366団体(2018.3.31)と着実に伸びている。【こども未来課】

**(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	100校	C
	設置数は、基準値に対し微増となっているが、しずおか型コミュニティ・スクールから法に基づくコミュニティ・スクールの設置に向けた過渡期であるため、導入数は伸びていないと考えられる。今後、必要性について各市町の意識を高めるとともに、設置検討市町に対する専門家のアドバイス等により設置を促進していく。			

＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 全ての学校区における地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員を中心とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した放課後等における学習支援の充実	0	5(3)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

○「県民を対象とした学校支援講座の実施」

地域学校協働活動推進員等養成講座や学校・地域の連携推進研修会を開催し、県民（地域代表者）70人の参加を得た。また、県民の主体的な学習活動の支援と学習成果を生かした社会活動への参加促進のため、市町や民間教育事業者等と連携し、情報発信や成果を認証することにより、多様化・高度化した成人の学習への対応に努めた。

【社会教育課、総合教育センター】

○「「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進」

「しずおか寺子屋」をモデル市で実施し、地域による学習支援の体制づくりを促進している。【社会教育課】

○「地域学校協働本部の設置促進（再掲）」→ 27頁

施策群	◎	○	●	計
イ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進	0	3(2)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

○「CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施」

コミュニティ・スクール連絡協議会の中でディレクターの活動内容を紹介する等、運営体制づくりの支援に努めた。【義務教育課】

○「コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信」

コミュニティ・スクールの設置促進のため、推進地区の活動発表等、研究や情報共有を進めている。【義務教育課】

施策群	◎	○	●	計
ウ スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進	0	3(2)	0	3

※( )は再掲の取組で内数

○「スポーツ人材バンクの活用促進」

しずおかスポーツ人材バンクを部活動ガイドラインや研修会等で紹介することにより、外部指導者の登録が増加した。【健康体育課】

○「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

地域学校協働活動推進員等養成講座において、ネットワーク化の重要性についての説明を行った。各本部においては、様々な工夫をして人材のネットワーク化が図られている。

【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
エ 放課後等に子供が安心して活動できる場の確保	0	7(2)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

○「放課後子供教室の設置促進」

設置を促進した結果、放課後子供教室実施校は182校から203校に増える見込みである。

【社会教育課】

○「放課後児童クラブの設置促進」

市町の保育所等の整備が計画どおりに進んでいる。(2018年度達成見込率：96.5%)

【こども未来課】

○「通学合宿の推進」

子供たちの規範意識や協調性、防災意識を高めるため通学合宿を行っており、今年度は164件実施する見込みである。(2017年度 157件)【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
オ NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実	0	6(1)	0	6

※( )は再掲の取組で内数

○「自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進」

総合的な学習の時間等を活用した体験活動の推進や、職場体験等を通じたキャリア教育の充実が図られている。また、地域学校協働活動における学校支援や放課後子供教室、土曜日の教育活動の活動内容を情報提供することで、各地で工夫された様々な活動が行われている。【義務教育課、高校教育課、社会教育課】

○「「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実」

県民の生涯学習推進のため、講座、体験活動、イベント等の情報をインターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により発信している。県市町、NPO、民間教育団体等との連携により、学習ニーズの多様化・高度化に対応した講座情報を提供している。【総合教育センター】



施策群	◎	○	●	計
カ 地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進	0	10	0	10

○「しずおかアダプトロードプログラムの推進」

参加団体がほぼ横ばいに推移しているため、引き続き参加団体の増加に努めていく。

【道路保全課】

○「リバーフレンドシップ制度の活用の促進」

2018年度は27団体と新たに同意書を締結する見込みであり、河川美化活動に取り組んでいる。【河川企画課】

○「ふじのくに美農里プロジェクトの推進」

今年度は県内で235の活動組織が活動している。(2017年度：232組織)【農地整備課】

○「一社一村しずおか運動の推進」

農山村と企業のそれぞれの資源、人材等を生かし、双方にメリットのある協働活動を、33の農山村と37の企業が継続して実施している。【農地保全課】

**(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	4,100回	—

※実績値欄の数値は参考値

＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 持続可能な地域づくりのための人材の養成や活躍の場づくり等の取組の推進	0	9(5)	0	9

※( )は再掲の取組で内数

○「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」

研修を2回開催し、165人の参加があった。社会教育主事養成講座のサテライト会場として研修を運営する予定である。【社会教育課】

○「ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ」

県内4会場で養成講座、フォローアップ講座を実施した(受講者:127人)。アドバイザーが各地で啓発を実施している。【社会教育課】

○「地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進」

「野外教育スタッフ養成事業」には、101人の大学生が参加し、4県立青少年教育施設において、野外教育指導者としての資質の向上を図った(6月～11月)。「青少年ピアカウンセラー養成講座」には、20人の大学生が参加し、青少年が抱える様々な悩みに対応できるよう、ピアカウンセリングの知識とスキルを学んだ(9月～11月)。【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 一人一人が生涯にわたって学べる機会の充実	0	7(5)	0	7

※( )は再掲の取組で内数

○「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」

公民館職員に対し研修会を開催し、魅力ある講座を開催することにより生涯学習の推進が図られている。【社会教育課】

○「歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実」

選別審査会の開催による適切な歴史的公文書の選別、公開文書数の増加や展示の実施などに取り組んだ。【法務文書課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営	0	4(2)	0	4

※( )は再掲の取組で内数

## ○「社会教育関係施設の管理・運営」

県立水泳場、県富士水泳場、県武道館、県営都市公園スポーツ施設において指定管理者による効果的・効率的な管理運営と各種スポーツプログラムの提供を行っている。また、県立美術館や、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の管理運営を行い、県民への芸術文化活動を支援している。青少年教育施設4所(三ヶ日、観音山、焼津、朝霧)では、適切な管理と様々な団体の受け入れが円滑に行なわれている。

【公園緑地課、社会教育課、文化政策課、スポーツ振興課】

## ○「自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供」

三ヶ日青年の家において新規事業「ジュニアライフセービング」「SUPヨガ」を実施する等、魅力ある体験プログラムの提供に努めた。【社会教育課】

**(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2018年度) 小 41.2% 中 61.1%	小 45% 中 65%	A
	各地域のイベント等にボランティアとして参加する等、地域の一員として活躍できる場が増えていることが参加率の増加に繋がっている。			
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2017年度) 102回	毎年度 120回	—

※実績値欄の数値は参考値

＜主な取組＞

施策群	◎	○	●	計
ア 主権者教育の推進	0	2	0	2

○「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」

高等学校では、すべての県立高校に年間指導計画の作成を義務付けて実施している。また、特別支援学校では、各校の実情に応じ高校や選挙管理委員会等と連携している。

【高校教育課、特別支援教育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 地域活動を牽引するリーダー等の養成	0	4(1)	0	4

※( )は再掲の取組で内数

○「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」

今年度はコミュニティカレッジを1回、出張コミカレを2回の計3回開催する予定である(2017年度と同様)。なお、コミュニティカレッジ修了生と地域団体との連携を促すため、9月に磐田市で実施した出張コミカレは、県自治会連合会との共催で開催し、現役の自治会役員の方が多数受講した。【地域振興課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 消費者教育の充実	0	5	0	5

○「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」

高校3年生全員に、消費に関する被害事例等を掲載した情報誌「くらしのめ」を配布し周知を図る。(2018年度：56,000部)【県民生活課】

○「県民生活センター等による出前講座の実施」

利用促進のPRを行い、依頼に基づき学校や地域の集まり等に訪問する出前講座を実施している。(2018年度見込み：120回)【県民生活課】

施策群	◎	○	●	計
エ ボランティア活動等の普及・啓発、社会共助活動への参加の促進	0	9(2)	0	9

※( )は再掲の取組で内数

## ○「ボランティア活動の推進」

小・中学校では、各地域や学校の実態に応じたボランティア活動を行っている。高等学校では、特別活動の全体計画作成を義務付けるとともに、生徒会活動等の充実を図った。

【義務教育課、高校教育課】

## ○「認知症に対する理解促進」

9月21日の「世界アルツハイマーデー」にJR静岡駅で街頭キャンペーンを実施したほか、「RUN伴 2018」に参加し、認知症の理解・普及に向けた取組をPRした。また、認知症の本人や県民が参加する「認知症の本人が語り合う全国の集い in 静岡」を10月8日に開催した。【長寿政策課】

施策群	◎	○	●	計
オ 健康づくりを支援する人材の育成	0	6(3)	0	6

※( )は再掲の取組で内数

## ○「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

地域、企業、家庭において「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」を展開している。【健康増進課】

## ○「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

健幸アンバサダー(10講座)、健幸アンバサダーマスター(1講座)を養成する予定である。

【健康増進課】

施策群	◎	○	●	計
カ 青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進	0	5(1)	0	5

※( )は再掲の取組で内数

## ○「地域の青少年声掛け運動の推進」

学校、地域、企業等にパンフレットを配るなどして、周知を図っている。(2018年度上半期までの累計 396,488人) 【社会教育課】

## ○「青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催」

6月に新任立入調査員研修会を実施し、98人が受講した。【社会教育課】

施策群	◎	○	●	計
キ 教科横断的な環境教育・環境学習の推進	1	2	0	3

○「環境学習指導員の養成講座の開催」

地域での実践的な環境学習や保全活動のリーダーとなる人材の養成を実施した。

(2018年度：14人)【環境政策課】

◎「水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）」の「水の出前教室」

2017年実績155回(4,721人)に対し、2018年実績が185回(5,314人)となり、前年度の1.2倍となった。また、「水の作文コンクール」については、2017年度実績237編(参加数)に対し、2018年実績が478編(参加数)となり、前年度の2.0倍となった。【水利用課】

施策群	◎	○	●	計
ク 地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進	0	12(1)	0	12

※( )は再掲の取組で内数

○「環境教育ネットワークの推進」

環境教育ネットワークの参加団体を召集して「環境教育ネットワークミーティング」を開催し、参加団体同士のマッチングにつなげた。(2018年度：3地域各1回)【環境政策課】

○「企業の若手社員向け環境教育の実施」

若者世代が環境問題を自分ごととして捉え、環境に優しい行動について、自ら考え、実践できるようになることを目的として、県内中小企業の若手社員を対象とした環境教育講座を開催した。(2018年度：51人)【環境政策課】

○「衣・食・住に着目したごみ削減の啓発」

成果指標である県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量の削減に向けて、3Rの推進等により取り組んだ結果、減少傾向は維持している。この傾向を定着させるよう、市町や外食店などと連携して、生活の中で発生するごみの削減のための更なる啓発活動を行う。

【廃棄物リサイクル課】

○「県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営」

指定管理者制度を導入している2か所については、利用者アンケートや指定管理者評価委員会において、高い評価を得ている。その他7か所についても、県民が自然と直接ふれあう機会を創出するため、引き続き適切な管理を実施している。【環境ふれあい課】

### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

#### <目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

#### (1) 学びのセーフティネットの構築

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	2019年度 公表予定	全市町	—

#### <主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 地域の中での孤立等に伴う保護者の不安や悩みの軽減、障害のある子供に対する早期支援等、子育て支援体制の確立	0	13(3)	0	13

※( )は再掲の取組で内数

- 「生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」  
県（郡部）及び各市は、生活困窮世帯の子どもに、食育や社会体験を含めた学びの場を提供し、将来の夢や希望に向けた自立心の育成を支援している。【地域福祉課】
- 「特別支援学校での超早期教育の推進」  
視覚・聴覚を中心に医療、福祉機関と連携を図りながら、乳幼児に向けた支援を実施した。【特別支援教育課】
- 「市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援」  
児童福祉法改正により実施が義務付けられた要保護児童対策地域協議会調整機関に配置される専門職に対する研修等を実施している。【こども家庭課】

施策群	◎	○	●	計
イ 不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立	1	3	0	4

- 「県ひきこもり支援センターの運営充実」  
県ひきこもり支援センターの周知が進んだ結果、相談件数は増加している。  
(2016年度:1,567件、2017年度:1,868件)【障害福祉課】

- ◎「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」  
合同相談会の開催については、県内4会場で実施した結果、391組、643人が来場し、919件の相談に対応した。広報活動を充実した結果、多くの支援を求める本人やその家族の相談に個別に応じ、様々な支援につなぐ機会を提供できた。【社会教育課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度)	(2017年度)	50%	—
	小 39.0%	小 31.1%		
	中 38.4%	中 32.8%		
	高 31.7%	高 31.9%		

※実績値欄の数値は参考値

<主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上	0	10	0	10

○「学校における教育相談体制の充実」

県立学校については、県総合教育センターにおける希望研修や、学校等支援研修を実施している。また、要請のあった学校のケース会議に参加し、進め方について支援している。また、私立学校では、スクールカウンセラーの配置事業等を行う私立学校に対して助成している。【総合教育センター、私学振興課】

○「教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）」

相互に連携し、電話相談から面接相談、さらに学習支援室へとつなげている。また、相談員の研修を計画的に実施することで資質向上を図っている。【総合教育センター】

○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進」

小・中学校では、新たに常時配置型スクールカウンセラーを配置するとともに、各市町、各学校への配置時数を適宜見直している。高等学校では、23校にスクールカウンセラー、2校にスクールソーシャルワーカーを配置した。【義務教育課、高校教育課】

○「ゲートキーパーの養成」

市町等との連携によりゲートキーパーは増加している。(2017: 45,438人(累計))【障害福祉課】

施策群	◎	○	●	計
イ 発達段階に応じた道徳教育の推進	0	4(1)	0	4

※( )は再掲の取組で内数

○「学習指導要領に対応した道徳教育の充実」

小・中学校では、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施し、発達段階に応じた道徳教育を推進している。高等学校では、新学習指導要領の趣旨等を学習指導要領に関する説明会、教育課程説明会等で周知した。特別支援学校では、新学習指導要領の周知と移行措置を実施した。また、教師教育の面では、道徳教育研修会を開催し、道徳推進教師に新学習指導要領に対応した道徳の授業づくりの理解を図っている。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】



**(3) 共生社会を支える人権文化の推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
人権教育に関する研修会の伝達 研修等を実施した学校の割合	(2016年度)	(2017年度)		
	小 77.2%	小 73.0%	小 83%	—
	中 62.8%	中 57.1%	中 79%	
	高 57.3%	高 60.6%	高 77%	
	特 81.1%	特 86.5%	特 86%	

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 県民一人一人の人権尊重の意識の向上	0	4	0	4

## ○「人権教育・人権啓発の推進」

テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、講演会の開催等、広く県民に対する啓発・周知を図るとともに、人権啓発指導者や人権ファシリテーターの養成講座、学校、関係機関等での出前人権講座を開催した。【人権同和対策室】

施策群	◎	○	●	計
イ 自他の人権を大切にできる児童生徒の育成	0	7	0	7

## ○「学校における人権教育の充実」

各学校の人権教育担当者を対象とした研修会や人権教育啓発指導法研修会を開催した。また、経年経験者研修（初任研、5年研）で「人権教育」の講義を実施した。

【教育政策課、総合教育センター】

## ○「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用」

静岡県人権教育の手引き「想像しよう 共感しよう」を作成し発行した。【教育政策課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 男女共同参画に関する意識啓発の推進	0	2	0	2

## ○「男女共同参画に関する意識啓発の推進」

男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点に立ち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を行った。【男女共同参画課】

施策群	◎	○	●	計
エ ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏 まえた人材育成、教育施設の整備	0	4	0	4

○「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」

UD出前講座において、障害のある人や外国人への接し方を学ぶパンフレットを配布し、心のUDの実践支援を強化している。また、県内大学生等が「ふじのくにUD特派員」として県内外のUD取組等を情報発信しているほか、2018年8月からは、東京オリンピック・パラリンピックの会場の一つである伊豆地域のUD事例を情報発信している。

【県民生活課】

○「新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者  
駐車場等の整備」

2018年9月に移転改築した新しい東部特別支援学校には、ユニバーサルデザインの観点に立ったバリアフリー対策を踏まえた整備を行った。【財務課】

## 4 「命を守る教育」の推進

## &lt;目標&gt;

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

## (1) 防災対策の推進

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	2019年2月 公表予定	70%	—

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進	0	10	0	10

## ○「児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進」

起震車体験、煙体験、避難所生活体験、マンホールトイレ設置、伝言ダイヤル、AED研修、消火器訓練、講演会など避難訓練の内容を工夫し、学種や実態、年齢等対象に合わせ体験を重視し、より災害時に対応できる力を高める訓練を実施した。【特別支援教育課】

## ○「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」

今年度は上半期の実績として、約18,000人を対象に講座を実施した。【危機情報課】

## ○「学校安全プログラム」の活用

本プログラムを活用し、各学校が「危機管理マニュアル」を作成しており、様々な危機事案に対し、学校が組織的に取り組めるよう体制整備を図っている。【健康体育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実	0	2(1)	0	2

※( )は再掲の取組で内数

## ○「私立学校の教育施設の耐震化の推進」

校舎等の耐震事業を行う私立学校に対して助成している。【私学振興課】

施策群	◎	○	●	計
ウ 実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施	0	4	0	4

○「生徒による被災地での視察・交流活動の実施」

8月に高校生39人が岩手県、中学生10人が熊本県へ訪問し、視察や交流活動を実施した。

【健康体育課】

○「土砂災害防止講習会の実施」

今年度は39回開催した。(2017年度 計32回開催) 【砂防課】

(2) 生活安全対策の推進

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	2019年3月 公表予定	100%	—

<主な取組>

施策群	◎	○	●	計
ア 学校における危機管理体制の充実、生活安全教育の推進	0	4(3)	0	4

※( )は再掲の取組で内数

○「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」

6月の藤枝市での事件を受けて、最寄の警察署等と連携を図り、防犯教室を実施するなど防犯意識の徹底と通学時の安全確保に努めるよう市町教育委員会へ通知した。

6月に国から示された「登下校防犯プラン」を受けて、県内全ての公立小学校・公立特別支援学校小学部の通学路を対象に、市町教育委員会、学校、保護者、警察等と合同点検を実施した。【健康体育課】

施策群	◎	○	●	計
イ 県民の防犯意識の高揚、防犯まちづくりの推進	0	1	0	1

○「子どもの体験型防犯講座」の開催支援

2018年度は、小学校118校において「子どもの体験型防犯講座」を開催している。

(2017年度：74小学校) 【くらし交通安全課】

**(3) 交通安全対策の推進**

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	2,500人	—

※実績値欄の数値は参考値

## &lt;主な取組&gt;

施策群	◎	○	●	計
ア 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進	0	8(3)	0	8

※( )は再掲の取組で内数

## ○「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

6月から指定自動車教習所と契約を結び、9月から順次体験講習を実施している。

【交通企画課】

## ○「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&amp;マナー」の配布」

2018年度は、中学1年生に37,000部、高校1年生に39,000部の副読本を配布し、各学校において、自転車利用時の交通ルールとマナーの遵守について指導をしている。

【くらし交通安全課】

## ○「通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備」

通学路の合同点検等で挙げられた要対策箇所の安全対策は、順次事業化しており、着実に整備を進めている。【道路整備課】

施策群	◎	○	●	計
イ 若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進	0	3	0	3

## ○「多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開」

2018年度も計4回の交通安全運動の計画を策定し、本年12月末までに計画通り4回実施している。(2017年度：4回)【くらし交通安全課】

## ○「高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施」

2018年度は、高齢運転者の交通事故防止を目的とした参加・体験型の危険予測トレーニングを19市町において開催をしている。(2017年度：23市町)【くらし交通安全課】

目標指標の進捗状況一覧（2018年度）

総合計画指標のうち「成」は成果指標、「活」は活動指標

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標					総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」 の充実	(1) 確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	100%	C	教育委員会 義務教育課	成
			学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018年度) 小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	B	教育委員会 義務教育課	活
		(2) 読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	50%	—	教育委員会 社会教育課	活
		(3) 情報教育の推進	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	—	教育委員会 教育政策課	成
	2 「芸を磨く実学」 の奨励	(1) 産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	100%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	成
		(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2018年度) 19位	8位	C	文化・観光部 スポーツ振興課	成
			成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	2019年3月 公表予定	65%	—	文化・観光部 スポーツ振興課	成
		(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	7,700,000人	—	文化・観光部 文化政策課	成
		(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	(2017年度) 192,804人	220,000人	—	教育委員会 文化財保護課	活

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標					総合計画指標	
			指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況		指標管理 担当部・課
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1) 学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立校 95.5%	(2017年度) 小 75.5% 中 76.2% 高 83.6% 特 75.7% 私立校 97.7%	100%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 ・ 文化・観光部 私学振興課	活
		(2) 学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2017年度) 小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5%	100%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター	
		(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	全市町	A	教育委員会 義務教育課	成
		(4) 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課	成
		(5) 学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	—	教育委員会 健康体育課	
			児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	100%	—	教育委員会 健康体育課	活
		(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	100%	—	文化・観光部 私学振興課	活

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載

大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標						総合計画指標
			指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況	指標管理 担当部・課	
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育成教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016~2018年度) 累計574人	(2016~2020年度) 累計900人	B	教育委員会 高校教育課	活
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	B	文化・観光部 大学課	成
		(2)外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	2 イノベーションを牽引する人材の育成	(1)科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 280人	(2018~2021年度) 累計1,400人	B	教育委員会 高校教育課	
		(2)多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018年度) 101人	(2018~2021年度) 累計700人	C	教育委員会 高校教育課	活
	3 高等教育機関の機能強化	(1)公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2017年度) 56.2%	65%	—	文化・観光部 大学課	
		(2)教育・研究成果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2017年度) 400回	500回	—	文化・観光部 大学課	活
		(3)高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	2019年4月 公表予定	公立 85%	—	教育委員会 高校教育課	

※2017年度以前の実績値は参考値として掲載



大柱	中柱	小柱	県教育振興基本計画 目標指標						総合計画目標
			指標名	基準値	実績値	目標値	進捗状況	指標管理 担当部・課	
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 新しい時代を展望した教育行政の推進	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度 8回	A	文化・観光部 総合教育課	活
		(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	35市町	A	教育委員会 教育政策課	
	2 地域ぐるみの教育の推進	(1) 家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	600箇所	—	教育委員会 社会教育課	活
		(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	100校	C	教育委員会 義務教育課	活
		(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	4,100回	—	教育委員会 社会教育課	活
		(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2018年度) 小 41.2% 中 61.1%	小 45% 中 65%	A	教育委員会 義務教育課	
	消費者教育出前講座実施回数		(2016年度) 105回	(2017年度) 102回	毎年度 120回	—	くらし・環境部 県民生活課	活	
	3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	(1) 学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	2019年度 公表予定	全市町	—	健康福祉部 地域福祉課	活
		(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9%	50%	—	教育委員会 義務教育課 高校教育課	
		(3) 共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	—	教育委員会 教育政策課 人権教育推進室	
4 「命を守る教育」の推進	(1) 防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	2019年2月 公表予定	70%	—	教育委員会 健康体育課	活	
	(2) 生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	2019年3月 公表予定	100%	—	教育委員会 健康体育課		
	(3) 交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年度) 3,094人	2,500人	—	教育委員会 健康体育課		

静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）

評価書

事務局：静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764

FAX 054-221-2905

E-mail [sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp)

<http://www.pref.shizuoka.jp/>